

有価証券報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

JCRファーマ株式会社

(E00973)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	13
5 【経営上の重要な契約等】	15
6 【研究開発活動】	16
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
(1) 【株式の総数等】	21
① 【株式の総数】	21
② 【発行済株式】	21
(2) 【新株予約権等の状況】	21
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	31
(4) 【ライツプランの内容】	31
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	32
(6) 【所有者別状況】	32
(7) 【大株主の状況】	32
(8) 【議決権の状況】	33
① 【発行済株式】	33
② 【自己株式等】	33
(9) 【ストックオプション制度の内容】	34

(10)	【従業員株式所有制度の内容】	36
2	【自己株式の取得等の状況】	39
	【株式の種類等】	39
(1)	【株主総会決議による取得の状況】	39
(2)	【取締役会決議による取得の状況】	39
(3)	【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	39
(4)	【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	39
3	【配当政策】	40
4	【株価の推移】	40
(1)	【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	40
(2)	【最近6月間の月別最高・最低株価】	40
5	【役員の状況】	41
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	44
(1)	【コーポレート・ガバナンスの状況】	44
(2)	【監査報酬の内容等】	50
①	【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	50
②	【その他重要な報酬の内容】	50
③	【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	50
④	【監査報酬の決定方針】	50
第5	【経理の状況】	51
1	【連結財務諸表等】	52
(1)	【連結財務諸表】	52
①	【連結貸借対照表】	52
②	【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	54
【連結損益計算書】	54	
【連結包括利益計算書】	55	
③	【連結株主資本等変動計算書】	56
④	【連結キャッシュ・フロー計算書】	58
【注記事項】	59	
【セグメント情報】	89	
【関連情報】	92	
【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	92	
【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	92	
【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	92	
【関連当事者情報】	93	
⑤	【連結附属明細表】	96
【社債明細表】	96	
【借入金等明細表】	96	
【資産除去債務明細表】	96	

(2) 【その他】	96
2 【財務諸表等】	97
(1) 【財務諸表】	97
① 【貸借対照表】	97
② 【損益計算書】	99
③ 【株主資本等変動計算書】	100
【注記事項】	102
④ 【附属明細表】	110
【有形固定資産等明細表】	110
【引当金明細表】	110
(2) 【主な資産及び負債の内容】	111
(3) 【その他】	111
第6 【提出会社の株式事務の概要】	112
第7 【提出会社の参考情報】	113
1 【提出会社の親会社等の情報】	113
2 【その他の参考情報】	113
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	114
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月24日

【事業年度】 第39期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 JCRファーマ株式会社
(旧会社名 日本ケミカルリサーチ株式会社)
(注)平成25年6月19日開催の第38回定時株主総会の決議により、平成26年1月1日をもって当社商号を「日本ケミカルリサーチ株式会社」から「JCRファーマ株式会社」に変更いたしました。

【英訳名】 JCR Pharmaceuticals Co., Ltd.
(英文表記は、旧英訳名と変更ありません。)

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 芦 田 信

【本店の所在の場所】 兵庫県芦屋市春日町3番19号

【電話番号】 芦屋 0797(32)8591

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 葉 口 明 宏

【最寄りの連絡場所】 兵庫県芦屋市春日町3番19号

【電話番号】 芦屋 0797(32)8591

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 葉 口 明 宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	14,387,400	14,457,846	12,845,064	14,099,910	15,705,912
経常利益 (千円)	1,861,234	1,312,429	1,005,459	1,156,259	1,680,884
当期純利益 (千円)	1,302,874	926,473	633,989	730,715	1,296,206
包括利益 (千円)	—	783,523	664,437	1,161,909	1,544,574
純資産額 (千円)	20,483,771	22,832,148	22,633,160	23,496,595	24,580,813
総資産額 (千円)	29,148,202	29,817,499	28,967,345	31,286,980	33,464,268
1株当たり純資産額 (円)	700.80	704.96	710.82	735.86	768.13
1株当たり当期純利益 (円)	50.77	28.93	19.75	23.03	40.79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	45.55	28.61	19.69	22.92	40.52
自己資本比率 (%)	70.2	76.3	77.8	74.7	73.0
自己資本利益率 (%)	7.0	4.3	2.8	3.2	5.4
株価収益率 (倍)	27.2	31.7	44.0	108.6	58.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,357,537	△18,331	△421,110	1,661,364	4,565,361
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△3,396,740	△2,211,791	1,539,688	△178,465	△2,668,285
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,756,377	△1,276,538	△1,065,318	△238,073	△369,450
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	6,334,439	2,812,143	2,865,105	4,148,901	5,780,972
従業員数 (人)	311	399	424	437	472

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第37期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、遡及処理後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	14,092,135	14,153,448	12,539,519	13,791,436	15,426,486
経常利益 (千円)	1,992,907	1,331,793	982,306	1,109,870	1,635,222
当期純利益 (千円)	1,225,437	970,215	650,487	552,578	1,179,983
資本金 (千円)	8,061,866	9,061,866	9,061,866	9,061,866	9,061,866
発行済株式総数 (千株)	29,344	32,421	32,421	32,421	32,421
純資産額 (千円)	20,595,375	23,012,358	22,829,345	23,472,727	24,466,469
総資産額 (千円)	28,864,208	29,584,887	28,754,213	31,253,974	33,047,544
1株当たり純資産額 (円)	704.63	710.55	717.02	735.13	764.56
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	15.00 (5.00)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	17.00 (7.00)
1株当たり当期純利益 (円)	47.76	30.29	20.26	17.42	37.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	42.86	29.96	20.20	17.33	36.89
自己資本比率 (%)	71.3	77.5	79.1	74.7	73.5
自己資本利益率 (%)	6.5	4.5	2.8	2.4	5.0
株価収益率 (倍)	28.9	30.2	42.9	143.5	63.8
配当性向 (%)	31.4	39.6	59.2	68.9	45.8
従業員数 (人)	272	363	383	394	430

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 1株当たり配当額について、第35期は記念配当5.00円、第39期は記念配当3.00円を含めて記載しております。

3 第37期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、遡及処理後の数値を記載しております。

2 【沿革】

年月	概要
昭和50年9月	神戸市東灘区に医薬品製造販売を目的として日本ケミカルリサーチ株式会社を設立
昭和51年12月	ウロキナーゼ（血栓溶解剤）精製法を確立
昭和52年4月	御影工場内に研究所を設置
昭和56年4月	兵庫県芦屋市に本部を設置し、総務・経理および開発部門を移転
5月	御影工場に注射用凍結乾燥製剤工場を開設
10月	神戸市中央区に研究所を移転
昭和58年10月	ウロキナーゼ（血栓溶解剤）製剤および原液の製造承認取得
昭和60年1月	ヒト成長ホルモン製剤「グロウルム」の輸入承認取得
7月	東京都渋谷区に東京事務所を開設
昭和61年6月	神戸市西区（西神工業団地）に西神工場を開設
9月	東京都港区に東京事務所を移転
12月	神戸市西区（西神工場隣接地）に研究所を移転
平成2年11月	兵庫県芦屋市に本部を移転
平成4年10月	日本証券業協会に店頭銘柄として登録
平成5年4月	遺伝子組換えヒト成長ホルモン製剤「グロウジェクト注4IU」の製造承認取得
6月	本店の所在地を兵庫県芦屋市春日町3番19号の現在地に移転
10月	神戸市西区（神戸ハイテクパーク）に研究所を建設移転
平成7年3月	大阪証券取引所市場第二部に上場
8月	中国に医薬品製造販売会社 杰希（ジェーシー）薬業有限公司（現・河北杰希生物製品有限公司、現・連結子会社）を設立
平成9年2月	神戸市中央区に医療用機器販売会社 株式会社ファミリーヘルスレンタル（現・連結子会社）を設立
平成11年10月	遺伝子組換えヒト成長ホルモン製剤「グロウジェクト注24IU」および「グロウジェクトBC24」の製造承認取得
平成12年5月	神戸市西区（神戸ハイテクパーク）に神戸工場を開設
7月	遺伝子組換えヒト成長ホルモン製剤「グロウジェクト注1.33mg」、「グロウジェクト注8mg」、「グロウジェクトBC8mg」発売
10月	兵庫県西宮市に研究用・医療用機器販売会社 株式会社クロマテック（現・連結子会社）を設立
平成17年4月	神戸市西区（神戸ハイテクパーク）に治験薬製造センター（現・室谷工場 平成20年4月改編）を開設
平成20年4月	神戸市西区（神戸ハイテクパーク）に室谷工場を開設（治験薬製造センターより改編）
平成21年7月	株式会社バイオマトリックス研究所の株式を取得（現・持分法適用関連会社）
12月	グラクソ・スミスクライン・グループとバイオ医薬品に関する包括的な契約を締結
平成22年1月	腎性貧血治療薬「エポエチンアルファBS」製造販売承認取得
5月	腎性貧血治療薬「エポエチンアルファBS」発売
平成23年3月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成23年10月	神戸市西区に設備管理会社 株式会社JCRエンジニアリング（現・連結子会社）を設立
平成25年5月	神戸市西区（神戸ハイテクパーク）に神戸原薬工場を開設
平成25年11月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
平成26年1月	日本ケミカルリサーチ株式会社からJCRファーマ株式会社に商号変更

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社4社、持分法適用関連会社1社およびその他の関係会社2社により構成されております。当社グループが営んでいる主な事業内容およびグループ各社の当該事業における位置付けの概要は、以下のとおりであります。なお、以下の区分は、セグメントと同一の区分であります。

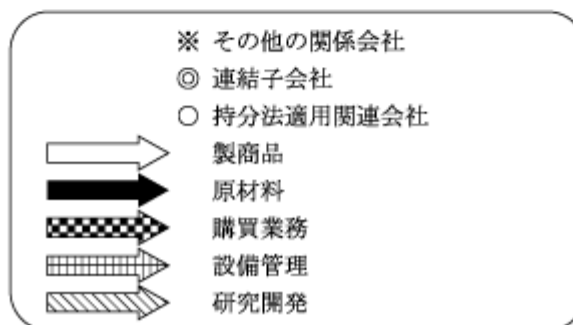
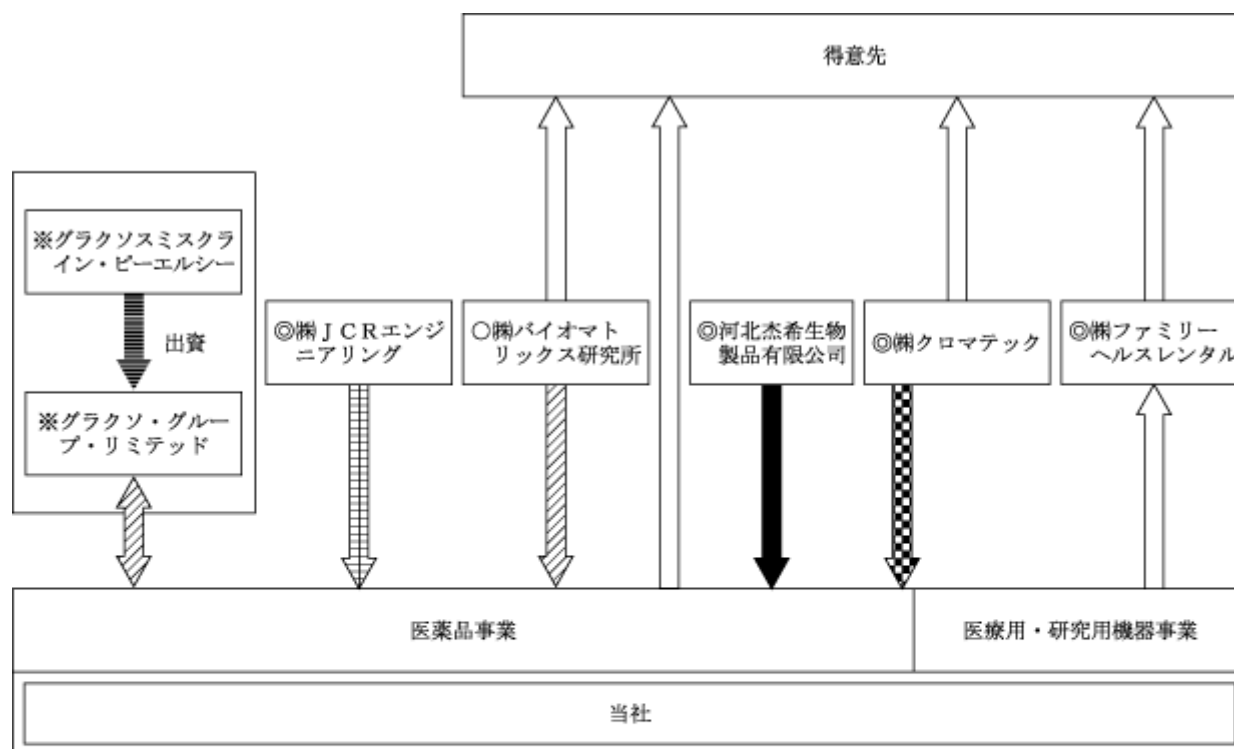
[医薬品事業]

当社:	医療用医薬品および医薬品原料の製造、仕入ならびに販売を行っております。
河北杰希生物製品有限公司:	一部の原材料を加工し、当社に供給しております。
㈱クロマテック:	当社は、同社に購買業務の一部を委託しております。
㈱JCRエンジニアリング	当社は、同社に設備管理業務の一部を委託しております。
㈱バイオマトリックス研究所:	当社は、同社に研究開発業務の一部を委託しております。
グラクソ・グループ・リミテッド:	当社は、同社との間における開発・販売提携契約に基づき、グラクソ・スミスクライン・グループとバイオ医薬品の共同開発を行っております。
グラクソスミスクライン・ピーエルシー:	グラクソ・グループ・リミテッドの株式を99.99%間接保有しております。

[医療用・研究用機器事業]

当社:	一部の機器を調達し、㈱ファミリーヘルスレンタルおよび㈱クロマテックに供給しております。
㈱ファミリーヘルスレンタル:	医療用機器の仕入および販売を行っております。
㈱クロマテック:	医療用・研究用機器の仕入および販売を行っております。

以上の事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 河北杰希生物製品有限公司 (注) 2	中国 河北省三河市	25 (百万人民币)	医薬品事業	100.0	医薬品原料を同社より購入 役員の兼任… 1人
(連結子会社) ㈱ファミリー ヘルスレンタル	神戸市中央区	150 (百万円)	医療用・研究用機 器事業	99.3	医療用機器を同社に販売 資金の貸付、不動産賃貸
(連結子会社) ㈱クロマテック	兵庫県西宮市	10 (百万円)	医療用・研究用機 器事業	100.0	購買業務の一部を同社に委託 役員の兼任… 1人
(連結子会社) ㈱JCRエンジニアリング	神戸市西区	10 (百万円)	医薬品事業	100.0	設備管理業務の一部を同社に委託
(持分法適用関連会社) ㈱バイオマトリックス 研究所	千葉県流山市	88 (百万円)	医薬品事業	39.2	研究開発業務の一部を同社に委託 資金の貸付 役員の兼任… 1人 債務保証
(その他の関係会社) グラクソ・グループ・リミ テッド Glaxo Group Limited	英国 ロンドン	808 (百万ポンド)	医薬品事業	(25.06)	バイオ医薬品の開発・販売提携契約
(その他の関係会社) グラクソスミスクライン・ ピーエルシー (注) 3、4 GlaxoSmithKline plc	英国 ロンドン	1,336 (百万ポンド)	医薬品事業	(25.06) [25.06]	—

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 グラクソスミスクライン・ピーエルシーは、グラクソ・グループ・リミテッドの株式を99.99%間接保有しております。

4 グラクソスミスクライン・ピーエルシーは、有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
医薬品事業	417
医療用・研究用機器事業	10
全社(共通)	45
合計	472

(注) 従業員数は就業人員(常備パート74名を含む)であります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
430	40.5	7.7	7,778

セグメントの名称	従業員数(人)
医薬品事業	385
医療用・研究用機器事業	—
全社(共通)	45
合計	430

(注) 1 従業員は就業人員(常備パート74名を含む)であります。
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における医薬品業界を取り巻く環境は、安全性や品質に関する規制の強化、医療費抑制政策の継続など、事業環境は依然として厳しいものとなりました。

このような状況のもとで、当社は、従来からバイオ医薬品に特化した独自の経営戦略に基づき営業面、研究開発面ともに好調に進捗いたしました。また平成26年1月1日付で、グローバルな社名の浸透と当社事業の認知度を高め、より企業価値を向上させるため社名を「日本ケミカルリサーチ株式会社」から「JCRファーマ株式会社」へと変更いたしました。

営業面におきましては、主力製品であるヒト成長ホルモン製剤「グロウジェクト」は、昨年度における新型電動式注入器「グロウジェクター2」の発売および「SGA性低身長症」の効能追加を契機として販売数量の増加が鮮明となり、当期におきましても引続き順調に売上高を伸ばさせました。また、バイオ後続品である腎性貧血治療薬「エポエチンアルファBS」につきましても、効果ならびに品質面における同等性の認知が浸透するとともに、包括医療制度が実施されている透析医療分野における経済性が注目され、さらにバイオ後続品のニーズが高まったことにより順調に売上高を伸ばしております。

研究開発面におきましては、急性移植片対宿主病（急性GVHD）の治療薬として開発を進めているヒト間葉系幹細胞（MSC）を利用した細胞性医薬品（開発番号：JR-031）について厚生労働省から希少疾病用医薬品の指定を受け、製造販売承認申請を目指して準備を進めております。腎性貧血治療薬エリスロポエチン製剤に関しては、グラクソ・スミスクライングループから海外での開発・販売権に関する権利の返還を受けて新たに検討を進める一方、希少疾病分野の協業において新薬の開発・販売の比重を高め、かつ加速させるため、当社が研究を進めている技術に関する研究支援契約を新たに締結し、2009年に締結した従来のバイオ後続品を中心としたバイオ医薬品の生産・開発・販売に関する包括的な契約を修正いたしました。またキッセイ薬品工業株式会社との間で持続型赤血球造血刺激因子製剤ダルベポエチンアルファのバイオ後続品の共同研究開発契約を締結いたしました。

こうした事業活動の結果、当期の当社グループ売上高は「グロウジェクト」および「エポエチンアルファBS」が好調に推移し157億5百万円（前期比16億6百万円増）となりました。利益面におきましては、主として上記の増収効果により、営業利益は15億45百万円（前期比3億94百万円増）、経常利益は16億80百万円（前期比5億24百万円増）、当期純利益は12億96百万円（前期比5億65百万円増）と、いずれも前期を上回りました。なお、研究開発費は22億2百万円（前期比2億10百万円増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

[医薬品事業]

主力製品である「グロウジェクト」および「エポエチンアルファBS」がともに販売数量を順調に伸ばさせたことにより、売上高はそれぞれ94億56百万円（前期比6億29百万円増）、30億66百万円（前期比5億74百万円増）となりました。このほかでは、抗がん剤原体も好調に推移したことにより、尿由来製品群の前期比減収を吸収し、医薬品事業の売上高は152億57百万円（前期比16億24百万円増）となりました。

利益面におきましては、主として売上高の増加に伴う売上総利益の増加などにより、セグメント利益（営業利益）は15億30百万円（前期比4億2百万円増）となりました。

[医療用・研究用機器事業]

子会社である株式会社ファミリーヘルスレンタルが取り扱う乳児用呼吸モニター「ベビーセンス」の売上高はほぼ前期と同水準であった一方で、新生児聴覚スクリーニング装置「エコースクリーン」の売上高が前期比で減収となった結果、売上高は4億48百万円（前期比18百万円減）となり、セグメント利益（営業利益）は9百万円（前期比7百万円減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ16億32百万円増加して57億80百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況および主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、45億65百万円（前連結会計年度比29億3百万円の収入増）となりました。これは主に、法人税等の支払額4億85百万円、たな卸資産の増加額1億38百万円があった一方で、税金等調整前当期純利益の計上額16億77百万円、減価償却費の計上額11億11百万円、売上債権の減少額10億31百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、26億68百万円（前連結会計年度比24億89百万円の支出増）となりました。これは主に投資有価証券の売却による収入2億56百万円があった一方で、有形固定資産の取得による支出24億9百万円、投資有価証券の取得による支出5億71百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、3億69百万円（前連結会計年度比1億31百万円の支出増）となりました。これは主に、長期借入金の借入による収入11億円があった一方で、長期借入金の返済による支出5億80百万円、配当金の支払額4億12百万円、短期借入金の純減額2億60百万円があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
医薬品事業	13,553,204	△7.1
合計	13,553,204	△7.1

- (注) 1 金額は販売価格により表示しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)
医薬品事業	1,038,576	+103.5
医療用・研究用機器事業	189,535	△5.5
合計	1,228,111	+72.8

- (注) 1 金額は仕入価格により表示しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは見込生産によっており、受注生産は行っておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
医薬品事業	15,257,196	+11.9
医療用・研究用機器事業	448,715	△4.0
合計	15,705,912	+11.4

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績およびそれぞれの総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
キッセイ薬品工業(株)	2,491,295	17.7	3,266,070	20.8

- 3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

近年、全世界の医療用医薬品市場におけるバイオ医薬品は売上が上昇を続け、全体の三分の一以上を占めるまでに至っているとされており、注目度がますます高まっています。また、iPS細胞などにより細胞性医薬品や再生医療の研究の進展にも目覚ましいものがあります。

当社は、創業以来ヒト生体由来の製品を取り扱うとともに、遺伝子組換え技術や細胞培養技術を利用したバイオ医薬品の研究開発に早くから取り組んでまいりました。その成果は、国産初のバイオ後続品の発売につながり、そして今、日本で最初の細胞性医薬品の承認取得を目指すまでに至りました。

このようにバイオ医薬品に特化し、長年、研究・開発・生産で培った高い技術力と安定した経営基盤により、当社は組換え医薬品から細胞性医薬品まで幅広く手掛けることができるバイオ医薬品企業として成長してまいりました。当社は、この成長するバイオ医薬品市場の中でさらなる存在感を発揮していくために、以下の点を重要課題と認識し、積極的な事業活動を展開してまいります。

① 主力事業拡大への取り組み

遺伝子組換えヒト成長ホルモン製剤「グロウジェクト」は、平成24年に発売した第二世代の電動式注入器「グロウジェクター2」、および新たな適応症（SGA性低身長症）取得の効果が通期で寄与したことで好調に売上を伸ばし、当期は過去最高の売上となりました。今後も患者さんの視点に立った新しいデバイスや剤型の開発による付加価値の向上を継続的に行っていくとともに、一層の市場調査と市場分析による戦略的かつ組織的な営業活動を積極的に展開し、シェアのさらなる拡大を図ってまいります。

また、本年で発売5周年を迎える腎性貧血治療薬「エポエチンアルファBS」（EPO-JCR）については、短期作用型EPO製剤の国内シェアにおいて50%を超え、当社にとって重要な製品となりました。今後もEPO-JCRの透析領域でのプレゼンスをさらに高めるために、これまでの品質面での高い評価に加えて戦略的なコ・プロモーションを積極的に展開してまいります。

一方で、腎性貧血治療薬市場はEPO-JCRなどの短期作用型製剤から長期持続型製剤へのシフトが進んでおり、平成25年には約80%が長期持続型製剤となっているものとみられます。当社は長期持続型製剤市場への参入を目指して、キッセイ薬品工業株式会社と長期持続型ダルベポエチンアルファ後続品（JR-131）の共同研究開発契約を締結いたしました。JR-131は将来の重要な収益源として期待されるため、研究開発分野の重要課題の一つとして進めてまいります。「エポエチンアルファBS」の販売拡大はJR-131による収益の最大化を図る上で重要な施策となります。

② 日本初細胞性医薬品の上市にむけた取り組み

当社は、早くから間葉系幹細胞（MSC）の細胞特性に注目して、健康なドナーから採取したMSCを拡大培養して製品化し、不特定多数の急性GVHDの患者さんの治療に用いることを可能とする細胞性医薬品（JR-031）の開発に取り組んでまいりました。そして、良好な臨床試験の結果をうけて、GMP製造施設の建設等の製造販売承認申請に向けた準備が整ってまいりました。引き続き平成27年を目標とする日本初の細胞性医薬品（JR-031）の上市を達成できるよう注力してまいります。

③ 希少疾病医薬品の開発の加速

ライソゾーム病は、患者数が数百人から数千人と推定される希少疾病ですが、日本で治療に用いられている酵素製剤が非常に高価で、供給元も海外メーカーに限られている現状であるため、安定的な供給が可能な高品質の国産バイオ医薬品が求められています。

当社は、予てより開発を進めているファブリー病治療酵素製剤（ α -ガラクトシダーゼ：JR-051）およびハンター症候群治療酵素製剤（イズロネート-2-スルファターゼ：JR-032）については、当初は国内での開発を優先し、さらにJR-051は、今年度中の治験開始を目標として開発を推し進めてまいります。

④ 次世代テクノロジーへの挑戦

現在注力しておりますライソゾーム病の領域では、当社独自のバイオ技術を最大限活用することで、血液脳関門通過技術をはじめとする組織ターゲティング技術や補充酵素の免疫原性抑制技術の開発に取り組み、患者さんのQOLを高めることを目的として既存の医薬品にない付加価値の高い新たなバイオ医薬品の開発を積極的に進めてまいります。

また、当社は産学連携企業として、京都府立医科大学などが取り組む角膜内皮再生医療プロジェクトに参画し、高機能性角膜内皮細胞の拡大培養の技術開発を進めてまいりました。その成果として、昨年末に水疱性角膜症の患者さんに対する世界で初めての細胞治療による再生医療が医師主導の臨床研究として開始されました。

当社は引き続き、これまでに培った経験と技術を基盤に、細胞や組織を応用する新しい治療法の開発や再生医療の実用化へ向けて積極的に挑戦してまいります。さらに、当社が参画している再生医療プロジェクトにおいて、水疱性角膜症に適用可能なヒト角膜内皮細胞の培養法検討を進めており、本疾患に有効な新しい治療法として、角膜内皮の再生医療の実用化を目指しております。

なお、昨今社会問題になっております企業活動と医療機関等との関係については、コンプライアンスの遵守を徹底するとともに、企業活動における医療機関や患者団体への資金提供をはじめとする情報を公開し、経営の透明性の確保に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、主として以下のようなものがあります。
 なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 法規制に関するリスクについて

当社グループの事業は、「薬事法」等関連法規の厳格な規制を受けており、各事業活動の遂行に際して以下のとおり許認可等を受けております。これらの許認可等を受けるための諸条件および関連法令の遵守に努めており、現時点におきましては当該許認可等が取り消しとなる事由は発生しておりません。しかし、法令違反等によりその許認可等が取り消しとなる場合等には、規制の対象となる製商品の回収、または製造ならびに販売を中止することを求められる場合もあり、これらにより当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが取り扱う医療用医薬品等の販売価格は、医療制度が国民皆保険を前提としていることから、健康保険法の規定に基づき、厚生労働大臣の定める薬価基準収載価格によることとされております。薬価基準改訂(引下げ)は、流通段階における供給価格の押し下げ要因となり、当社グループの販売価格の変動要因となります。

(主たる許認可等の状況)

(平成26年3月31日現在)

許認可等の名称	所管官庁等	有効期限	主な許認可 取り消し事由	備考
第1種医薬品 製造販売業許可	兵庫県	平成27年3月30日 (5年毎の更新)	薬事法その他薬事に関する法令もしくはこれに基づく処分に違反する行為があったとき、または役員等の欠格条項に該当したときは許可の取消 (薬事法第75条1項)	本社
製造業許可 無菌	兵庫県	平成27年3月30日 (5年毎の更新)	同上	神戸工場
製造業許可 生物学的製剤等	近畿厚生局	平成30年5月14日 (5年毎の更新)	同上	室谷工場
卸売販売業許可	兵庫県	平成27年10月27日 (6年毎の更新)	同上	物流センター

(2) 新製品開発ならびに商品化について

当社は、医薬品および先端医療技術の領域における研究開発を行っておりますが、これらの領域における研究開発は、長期間かつ多額の資金を要します。現在研究開発中のプロダクトに関し、新製品の商品化に至るまでの間に、開発中止、あるいは開発期間の延長が必要となる要因が発生した場合、当社の業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 特定の製品への依存について

当社グループ販売品目のうち、ヒト成長ホルモン製剤の売上高が当社総売上高に占める割合は、前連結会計年度において62.7%、当連結会計年度において60.2%に達しております。

このため、今後本製剤の製造販売に関する承認の取り消しとなる事由が発生した場合、あるいは、その他の理由により売上高が大幅に減少する要因が発生した場合、当社業績に影響を与える可能性があります。

また、本製剤の原体仕入先は特定の会社 (Ferring International Center SA) に限定されているため、一定期間分の在庫を確保して製造を継続できるなどの対応策を講じておりますが、同社との継続的な取引が困難となった場合においても、当社業績に重要な影響を与える可能性があります。

(4) 大株主との関係について

当社は平成21年12月にGSKグループと資本提携および医薬品開発・販売に係る包括契約（以下、「本契約」という）を締結しております。本契約に基づき、当連結会計年度末現在、グラクソスミスクライン・ピーエルシー（以下、「GSK plc」という）はその子会社グラクソ・グループ・リミテッド（以下、「GGL」という）を通じて当社株式の発行済株式総数の24.63%を保有しており、当社はGSK plcの持分法適用会社であります。また本契約は、平成26年3月に、GSKグループ主体のグローバル市場での同時開発から当社が主体となってGSKグループの下、日本およびアジア・オセアニア地区で開発を進めることに修正されております。

GSK plcは、医療用医薬品およびコンシューマーヘルスケア製品の開発、製造、販売を行う国際的な大手医薬品会社でロンドン証券取引所ならびにニューヨーク証券取引所に株式を上場しており、当社は、GGLの親会社であるGSK plcが事業実態を持つ会社であることから当社の実質的な親会社等（その他の関係会社）と認識しております。

本契約により、希少疾病（レア・ディジーズ）医薬品の国内外開発に関する事業提携を進めておりますが、GSKグループでは、グローバルベースでの開発を目的とした希少疾病事業部を軸に開発を進めていくことから、GSKグループと当社において開発品目ごとにテリトリー分けができていたため事業上の競合はありません。さらに、GSK plcならびにそのグループ各社では、当社が販売する製商品についての競合がないことを確認しております。

当社は、本契約に基づき、GSKグループとの戦略的提携関係を維持し、企業価値の向上に努める所存であります。競合他社の開発状況、医療制度ならびにその他経済情勢等により、GSKグループとの本契約が変更または終了し、当社の製品開発の遅延または中断が生じた場合、当社の業績に重要な影響を与える可能性があります。

a. 人的関係

当連結会計年度末現在、GSKグループと当社が共同開発品目の開発促進をはかり国際的な医薬品会社で培った経営知識・経験を活かしていただくため、GSKグループより社外取締役2名を招聘しております。

下記役員派遣以外の人的な関係はなく、当社の事業戦略および資本政策等の経営方針に対する制約は受けておりません。

氏名	当社の役職	GSKグループにおける役職
フィリップ・フォシェ	取締役	グラクソ・スミスクライン株式会社 代表取締役社長
杉本 俊二郎	取締役	グラクソ・スミスクライン株式会社 取締役

(注) 本契約では、当連結会計年度末現在、GSKグループでは2名を限度として取締役候補者を推薦することとなっております。

b. 取引関係

当連結会計年度末までの取引関係につきましては、主として共同開発品目に関する契約金収入および、共同開発に伴う研究開発費分担金を受け入れております。

c. 資本関係

本契約では、GSKグループと当社の事業提携を強化し共同開発品目の開発促進ならびに海外での事業化を円滑に進める観点から、GSK plcは、GGLを通じて当社株式を保有しております。

なお、当連結会計年度末現在における持株比率（自己株式控除前）は24.63%ですが、本契約においてGGLは平成27年末までは持株比率について33.4%を超えない旨定められております。

GSKグループもしくは当社の経営方針や事業戦略の変更あるいは医薬品事業を含む経済環境の変化等が生じた場合、当社の事前承認を前提に、持株比率が変更される可能性があります。

(5) 金融市況の影響について

当社グループは、主として取引先および業務提携先の株式（外国株式を含む）を長期的に保有しており、株式市況の動向および為替相場の変動などにより評価損が発生し当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 上記のほか、自然災害等による生産活動の遅延・停滞、他社との競合激化、副作用の発現、ライセンスまたは提携の解消、海外からの原料調達中断、訴訟の提起、為替レートの変動など、様々なリスクが存在しており、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術等導入契約

契約会社名	相手先の名称	契約内容	対価の支払	契約期限
当社	Mesoblast Limited(豪)	造血幹細胞移植時におけるヒト間葉系幹細胞(MSC)の利用、国内独占製造権	マイルストーンおよび一定率のロイヤルティ	製品発売から15年間

(注) 平成25年10月、Mesoblast LimitedがOsiris Therapeutics, Inc (米国) よりMSCに関する権利を譲受けたことにより、契約の相手先が変更されております。契約内容、対価および契約期限につきましては変更ありません。

(2) 技術等導出契約

契約会社名	相手先の名称	契約内容	対価の受取	契約期限
当社	あすか製薬(株)	不妊治療薬(遺伝子組換え卵胞刺激ホルモン)の開発権および製造販売権付与および当社の原薬製造権	契約金およびマイルストーン	特定期間を定めず
当社	グラクソ・スミスクライングループ	国内およびアジア・オセアニア地区におけるライソゾーム病治療薬のコ・プロモーションの選択権付与(注)	マイルストーン	特定期間を定めず
当社	キッセイ薬品工業(株)	持続型赤血球造血刺激因子製剤ダルベポエチンアルファ(一般名)のバイオ後続品の共同研究開発	契約金およびマイルストーン	共同研究開発終了まで

(注) 腎性貧血治療薬の海外における開発・販売に関する全ての権利が当社に返還されました。

(3) 取引契約等

契約会社名	相手先の名称	契約内容	対価の支払	契約期限
当社	Ferring International Center SA (スイス)	遺伝子組換えヒト成長ホルモン原体の独占輸入権および同製剤の国内独占販売権	—	平成35年10月まで(以降5年毎の更新)
当社	キッセイ薬品工業(株)	腎性貧血治療薬「エポエチンアルファBS注JCR」の共同販売	—	平成32年5月まで(以降1年毎自動更新)
当社	大日本住友製薬(株)	同社の成長ホルモン事業の譲受(従業員の出向受入を含む)	遺伝子組換えヒト成長ホルモン製剤「グロウジェクト」販売額の一定率	平成27年6月まで(対価の支払)
当社	(株)メディパルホールディングス	ヒト間葉系幹細胞(MSC)を利用した急性移植片対宿主病(GVHD)治療薬ほか2品目の研究開発費用負担およびロイヤルティの支払	契約金および研究開発費の受取、ならびに一定率のロイヤルティの支払	ロイヤルティの支払終了まで

6 【研究開発活動】

当社グループにおきましては、医薬品事業においてバイオテクノロジー応用医薬品の他、小児領域を中心とした希少疾病領域、ならびに細胞治療などの先端医療領域における研究開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は22億2百万円(前連結会計年度19億91百万円)、対売上高比14.0%(前年実績14.1%)となりました。

なお、平成26年6月1日現在の医薬品の研究開発状況は下記のとおりであります。

開発番号 (一般名)	開発段階	適応症等	備考
J R - 0 4 1 (遺伝子組換え卵胞刺激ホルモン)	臨床 第 I / II 相 試験	不妊治療	完全無血清培養技術による生産 あすか製薬㈱へ導出
J R - 0 1 3 - s c (遺伝子組換えエリスロポエチン)	臨床 第 I 相試験	腎性貧血、自己血貯血	高単位製剤 キッセイ薬品工業㈱と共同開発
J R - 1 3 1 (遺伝子組換えダルベポエチン)	前臨床	透析施行中の腎性貧血	完全無血清培養技術による生産 キッセイ薬品工業㈱と共同開発
J R - 0 3 2 (遺伝子組換え イズロネート2スルファターゼ)	臨床試験 準備中	ハンター症候群 (ライソゾーム病)	酵素補充療法 完全無血清培養技術による生産 G S K グループと共同開発
J R - 0 5 1 (遺伝子組換え α-ガラクトシダーゼA)	臨床試験 準備中	ファブリー病 (ライソゾーム病)	酵素補充療法 完全無血清培養技術による生産 G S K グループと共同開発
J R - 1 0 1 (遺伝子組換え グルコセレブロシダーゼ)	前臨床	ゴーシェ病 (ライソゾーム病)	酵素補充療法 完全無血清培養技術による生産
J R - 0 3 1 (ヒト間葉系幹細胞)	申請準備中	骨髄移植に代表される造血 幹細胞移植時の合併症である 移植片対宿主病 (G V H D) の抑制	米国オサイリス・セラピューティ ックス社より技術導入 (注) 他家由来ヒト間葉系幹細胞の利用

(注) 平成25年10月にオサイリス・セラピューティックス社がヒト間葉系幹細胞に関する権利をメゾブラスト社(豪)に譲渡したため、当社の保有する権利のライセンサーも同社に変わっております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、たな卸資産、有価証券、貸倒引当金、退職給付引当金および繰延税金資産などについて、資産・負債および収益・費用の数値に影響を与える見積りおよび判断を行っております。従いまして、実際の結果は、見積りの不確実性により異なる場合があります。

(2) 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は334億64百万円（前連結会計年度末比21億77百万円増）、負債合計は88億83百万円（前連結会計年度末比10億93百万円増）、純資産合計は245億80百万円（前連結会計年度末比10億84百万円増）となりました。

流動資産は、受取手形及び売掛金が減少した一方で有価証券が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ13億86百万円増加して173億72百万円となりました。固定資産につきましては、投資有価証券および長期前払費用が減少した一方で、新原薬工場の完工ならびに研究所隣接地の取得による建物及び構築物および土地などの増加などにより、前連結会計年度末に比べ7億90百万円増加して160億91百万円となりました。

流動負債は、短期借入金および未払金が減少した一方で前受金および未払法人税等が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ37百万円増加して56億63百万円となりました。固定負債は、リース債務が減少した一方で長期前受金、長期借入金および退職給付に係る負債が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ10億55百万円増加して32億19百万円となりました。

純資産につきましては、当期純利益の計上、その他の包括利益累計額の増加などにより、前連結会計年度末に比べ10億84百万円増加して245億80百万円となりました。

これらの結果、当連結会計年度末における自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ1.7ポイント減少して73.0%となりました。

(3) 経営成績

① 売上高

主力製品の遺伝子組換えヒト成長ホルモン製剤「グロウジェクト」につきましては、販売数量の増加により、前連結会計年度に比べ6億29百万円（7.1%）増加いたしました。腎性貧血治療薬「エポエチンアルファBS」につきましても販売数量を順調に伸ばさせたことにより、前連結会計年度に比べ5億74百万円（23.1%）増加しております。また、抗がん剤原体の売上高につきましても増収となったことにより、売上高は前連結会計年度に比べ16億6百万円（11.4%）増加して157億5百万円となりました。

② 売上総利益

売上高の増収に伴い、売上総利益は前連結会計年度に比べ8億円（8.8%）増加の98億63百万円となりました。なお、品目別売上構成比の変化などにより、売上原価率は前連結会計年度に比べ1.5ポイント上昇して37.2%となりました。

③ 営業利益

研究開発費が前連結会計年度に比べ2億10百万円増加し、また販売手数料の増加なども相まって、販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ4億6百万円（5.1%）増加して83億18百万円となりました。これらの結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ3億94百万円（34.3%）増加して15億45百万円となりました。

④ 経常利益

営業外収益が主として研究開発負担金収入の増加により前連結会計年度に比べ1億2百万円増加した一方で、営業外費用が持分法投資損失の減少などにより27百万円減少した結果、経常利益は前連結会計年度に比べ5億24百万円（45.4%）増加して16億80百万円となりました。

⑤ 当期純利益

投資有価証券売却益の発生などにより特別利益が1億53百万円計上された一方で、債務保証損失引当金繰入額が発生したことなどにより、特別損失は前連結会計年度に比べ65百万円増加して1億57百万円となりました。これらの結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べ6億12百万円（57.5%）増加して16億77百万円、当期純利益は前連結会計年度に比べ5億65百万円（77.4%）増加して12億96百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度におきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、上述の経営成績を背景として税金等調整前当期純利益が16億77百万円計上されたことなどにより45億65百万円の収入となりました。一方、投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出などにより26億68百万円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などより3億69百万円の支出となり、これらの結果、現金同等物の期末残高は前連結会計年度末に比べ16億32百万円増加して57億80百万円となりました。

なお、当社グループにおきましては、原材料等の仕入れ、研究開発費、および販売費などの運転資金、ならびに生産および研究開発を目的とする設備投資に主たる資金需要が生じます。これらの資金需要に対しましては、営業活動によるキャッシュ・フローおよび金融機関からの借入金による調達を基本としております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因と方針

当社グループの経営成績は、医療制度に関する法規制、新薬開発の成否、および主力製品の動向などにより重要な影響を受ける可能性があります。これらの要因に対し、当社グループにおきましては、①主力製品に関する付加価値および販売力の一層の向上、②他社との提携を通じた新薬開発の迅速化およびリスクの低減、ならびに③研究開発における重点テーマの絞り込み、などを基本方針として製品ラインアップの充実度を高め、収益の安定・向上を図る所存であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は22億60百万円であり、セグメント別の設備投資は次のとおりであります。

〔医薬品事業〕

医薬品事業における設備投資の総額は22億29百万円となりました。主な内訳は、医薬品製造設備15億49百万円、研究用設備6億50百万円であります。

〔医療用・研究用機器事業〕

特記すべき設備投資、ならびに重要な設備の除却または売却はありません。

〔全社共通〕

特記すべき設備投資、ならびに重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
西神工場 (神戸市西区)	医薬品事業	製造設備	220,362	84,105	103,458 (1,996)	7,844	196,065	611,836	37
神戸工場 (神戸市西区)	医薬品事業	製造設備	1,286,721	257,479	1,908,658 (14,197)	885,828	139,519	4,478,208	71
室谷工場 (神戸市西区)	医薬品事業	製造設備	422,321	207,180	473,178 (13,987)	104,594	81,622	1,288,897	60
神戸原薬工場 (神戸市西区) (注)2	医薬品事業	製造設備	1,022,348	713,264	研究所に 含む	—	65,193	1,800,806	19
研究所 (神戸市西区)	医薬品事業	研究設備	751,282	42,931	776,265 (13,215)	90,547	139,637	1,800,662	58
本社 (兵庫県芦屋 市)	医薬品事業	管理、販売、開発業務	128,687	—	109,750 (321)	47,219	130,473	416,130	116
東京事務所 (東京都港区)	医薬品事業	販売、開発業務	2,526	—	—	—	1,905	4,431	28
社宅・寮 (神戸市垂水区 他6カ所)	医薬品事業	福利厚生施設	184,403	—	416,768 (1,443)	—	17	601,189	—

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品ならびに建設仮勘定の合計であります。なお、上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 当連結会計年度において、バイオ医薬品原薬の製造工場として神戸原薬工場を新設いたしました。

3 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備はありません。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
㈱ファミリー ヘルスレンタ ル	配送センター (神戸市西区)	医療用・ 研究用 機器事業	配送業務	765	—	— (—)	—	92,107	92,873	2

(注) 帳簿価額のうち「その他」には、賃貸用資産78,842千円を含んでおります。なお、上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
河北杰希生物 製品有限公司	燕郊工場 (中国)	医薬品事業	製造設備	52,522	12,806	— (—)	—	6,543	71,873	25

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,421,577	32,421,577	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	32,421,577	32,421,577	—	—

- (注) 1. 提出日現在の発行数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
2. 平成25年11月5日をもって、当社株式は東京証券取引所市場第二部より市場第一部に指定替えしております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 会社法に基づくストックオプション

平成21年第1回新株予約権(平成21年7月1日発行)		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	21個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	21,000株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成51年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 522円 資本組入額 261円	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。 ② 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。 ③ 新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。 ④ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

平成21年第2回新株予約権(平成21年7月1日発行)		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	9個(注)1	8個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	9,000株(注)2	8,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり601円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月1日 至 平成28年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 601円 資本組入額 301円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、権利行使時においても当社の執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。</p> <p>② 新株予約権者が死亡した場合は、権利行使期間中の死亡の場合に限り、相続人は新株予約権割当契約に定めるところにより権利行使をすることができる。</p> <p>③ 新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。</p> <p>④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象執行役員および従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する条項	(注)5	同左

平成22年第1回新株予約権(平成22年8月23日発行)		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	33個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	33,000株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月23日 至 平成52年8月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 889円 資本組入額 445円	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。 ② 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。 ③ 新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。 ④ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

平成22年第2回新株予約権(平成22年7月1日発行)		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	34個(注)1	32個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	34,000株(注)2	32,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,371円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年7月1日 至 平成29年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,371円 資本組入額 686円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、権利行使時においても当社の執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。</p> <p>② 新株予約権者が死亡した場合は、権利行使期間中の死亡の場合に限り、相続人は新株予約権割当契約に定めるところにより権利行使をすることができる。</p> <p>③ 新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。</p> <p>④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象執行役員および従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する条項	(注)5	同左

平成23年第1回新株予約権(平成23年7月15日発行)		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	300個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	30,000株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月15日 至 平成53年7月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 765円 資本組入額 383円	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。 ② 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。 ③ 新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。 ④ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

平成23年第2回新株予約権(平成23年7月15日発行)		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	310個(注)1	300個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	31,000株(注)2	30,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり865円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年7月1日 至平成30年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 865円 資本組入額 433円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、権利行使時においても当社の執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。</p> <p>② 新株予約権者が死亡した場合は、権利行使期間中の死亡の場合に限り、相続人は新株予約権割当契約に定めるところにより権利行使をすることができる。</p> <p>③ 新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。</p> <p>④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象執行役員および従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する条項	(注)5	同左

平成24年第1回新株予約権(平成24年7月17日発行)		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	350個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	35,000株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年7月17日 至 平成54年7月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 692円 資本組入額 346円	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。 ② 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。 ③ 新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。 ④ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

平成24年第2回新株予約権(平成24年7月17日発行)		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	595個(注)1	585個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	59,500株(注)2	58,500株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり780円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月1日 至 平成31年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 780円 資本組入額 390円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、権利行使時においても当社の執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。</p> <p>② 新株予約権者が死亡した場合は、権利行使期間中の死亡の場合に限り、相続人は新株予約権割当契約に定めるところにより権利行使をすることができる。</p> <p>③ 新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。</p> <p>④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象執行役員および従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する条項	(注)5	同左

平成25年第1回新株予約権(平成25年7月10日発行)		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	160個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	16,000株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月10日 至 平成55年7月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,929円 資本組入額 965円	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。 ② 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。 ③ 新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。 ④ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

平成25年第2回新株予約権(平成25年7月10日発行)		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	237個(注)1	234個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	23,700株(注)2	23,400株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,020円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月1日 至 平成32年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,020円 資本組入額1,010円	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、権利行使時においても当社の執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。 ② 新株予約権者が死亡した場合は、権利行使期間中の死亡の場合に限り、相続人は新株予約権割当契約に定めるところにより権利行使をすることができる。 ③ 新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。 ④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象執行役員および従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する条項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、平成21年第1回、平成21年第2回、平成22年第1回および平成22年第2回につきましては1,000株、平成23年第1回、平成23年第2回、平成24年第1回、平成24年第2回、平成25年第1回および平成25年第2回につきましては100株であります。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める合理的な範囲で株式数の調整を行うことができる。

- 3 本新株予約権発行後、次の事由が生じた場合は、払込金額を調整する。

- ① 本新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ② 当社が、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分する場合（いずれも新株予約権の行使の行使の場合を除く。）は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合は、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- ③ 当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める合理的な範囲で払込金額を調整することができる。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することができるものとする。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を割当するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。
 - ② 新株予約権の目的である株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
交付される新株予約権を行使することができる期間は、新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使することができる期間の満了日までとする。
 - ⑥ 上記新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価額及び資本組入額に準じて決定する。
 - ⑦ 新株予約権の行使の条件および取得事由
新株予約権の行使の条件および取得事由は、上記新株予約権の行使の条件および下記5に準じて決定する。
 - ⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の承認を要する。
- 5 ① 当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合は、新株予約権は無償で取得することができる。
- ② 新株予約権者が権利行使をする前に「新株予約権の行使の条件」に該当しなくなったために新株予約権が行使できなくなった場合、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年3月26日(注)1	1,560	29,344	557,000	8,061,866	557,000	6,827,788
平成22年5月6日(注)2	3,076	32,421	1,000,000	9,061,866	999,999	7,827,788

- (注) 1 平成20年第1回新株予約権の行使による増加であります。
2 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	29	26	70	96	6	4,185	4,412	—
所有株式数 (単元)	—	37,995	3,597	81,191	96,039	119	105,151	324,092	12,377
所有株式数 の割合(%)	—	11.72	1.11	25.06	29.63	0.04	32.44	100.00	—

- (注) 1. 自己株式633,178株は、「金融機関」に1,000単元、「個人その他」に5,331単元、「単元未満株式の状況」に78株が含まれております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は633,178株であります。また、自己株式数には資産管理サービス信託銀行(株) (信託E口) が所有する株式1,000単元を含んでおります。当該株式は、「株式給付信託(J-E S O P)」の導入に伴い、みずほ信託銀行(株)に信託され、資産管理サービス信託銀行(株)に再委託された信託財産であり、会計処理上、当社と一体として扱うことから、自己株式に含めるものであります。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
GLAXO GROUP LIMITED (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	980 GREAT WEST ROAD, BRENTFORD, MIDDLESEX, TW8 9 GS UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	7,986	24.63
キッセイ薬品工業株式会社	長野県松本市芳野19番48号	3,800	11.72
フューチャーブレイン株式会社	東京都江東区東陽4丁目8番6号	2,177	6.71
芦田 信	兵庫県芦屋市	1,600	4.93
平谷 一	大阪府阪南市	860	2.65
大日本住友製薬株式会社	大阪府大阪市中央区道修町2丁目6番8号	850	2.62
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	638	1.96
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	590	1.82
持田製薬株式会社	東京都新宿区四谷1丁目7番地	550	1.69
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	444	1.37
計	—	19,500	60.14

- (注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。
2. 上記のほか自己株式が533千株あります。なお、この自己株式数については、平成26年3月31日現在において資産管理サービス信託銀行(株) (信託E口) が所有する当社株式100千株を自己株式数に含んでおりません。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 533,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,876,100	318,761	—
単元未満株式	普通株式 12,377	—	—
発行済株式総数	32,421,577	—	—
総株主の議決権	—	318,761	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する100,000株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同社名義の完全議決権株式に係る議決権の数1,000個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) JCRファーマ株式会社	兵庫県芦屋市春日町 3番19号	533,100	—	533,100	1.64
計	—	533,100	—	533,100	1.64

- (注) 1. 平成25年6月19日開催の第38回定時株主総会の決議により、平成26年1月1日をもって当社商号を「日本ケミカルリサーチ株式会社」から「JCRファーマ株式会社」へ変更いたしました。
2. 当社は、「株式給付信託(J-E SOP)」の導入に伴い、平成26年2月18日付けで自己株100,000株を資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)(東京都中央区晴海1丁目8番12号)へ拠出しております。なお、自己保有株式数については、平成26年3月31日現在において信託E口が所有する当社株式100,000株を自己株式数に含めておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

①会社法に基づくストックオプション

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、第34回定時株主総会終結時、第35回定時株主総会終結時、第36回定時株主総会終結時、第37回定時株主総会終結時ならびに第38回定時株主総会終結時に在任または在職する執行役員および従業員に対して、ストックオプションとして新株予約権を発行することを、それぞれ平成21年6月25日、平成22年6月25日、平成23年6月28日、平成24年6月27日および平成25年6月19日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月25日決議分 (平成21年第2回新株予約権)	平成22年6月25日決議分 (平成22年第2回新株予約権)	平成23年6月28日決議分 (平成23年第2回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	執行役員3名 従業員25名	執行役員3名 従業員35名	執行役員2名 従業員36名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。		
株式の数	同上		
新株予約権の行使時の払込金額	同上		
新株予約権の行使期間	同上		
新株予約権の行使の条件	同上		
新株予約権の譲渡に関する事項	同上		
代用払込みに関する事項	同上		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上		

決議年月日	平成24年6月27日決議分 (平成24年第2回新株予約権)	平成25年6月19日決議分 (平成25年第2回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	執行役員5名 従業員45名	執行役員5名 従業員47名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	
株式の数	同上	
新株予約権の行使時の払込金額	同上	
新株予約権の行使期間	同上	
新株予約権の行使の条件	同上	
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	
代用払込みに関する事項	同上	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上	

(注) 1 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額に(注)1に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。

1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引の成立していない日を除く。)における株式会社大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。

ただし、当該金額が新株予約権発行日の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、本新株予約権発行後、次の事由が生じた場合は、払込金額を調整する。

① 新本新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 当社が、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分する場合(いずれも新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合は、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

③ 当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める合理的な範囲で払込金額を調整することができる。

2 ① 新株予約権者は、権利行使時においても当社の執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。

② 新株予約権者が死亡した場合は、権利行使期間中の死亡の場合に限り、相続人は新株予約権割当契約に定めるところにより権利行使をすることができる。

③ 新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。

④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象執行役員および従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる

②株式報酬型ストックオプション

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社および当社子会社の取締役ならびに当社監査役に対する株式報酬型のストックオプションとしての新株予約権に関する報酬額について、平成21年6月25日、平成22年6月25日、平成23年6月28日、平成24年6月27日、平成25年6月19日および平成26年6月24日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月25日決議分 (平成21年第1回新株予約権)	平成22年6月25日決議分 (平成22年第1回新株予約権)	平成23年6月28日決議分 (平成23年第1回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	取締役7名 監査役1名 子会社取締役1名	取締役6名 監査役2名 子会社取締役1名	取締役6名 監査役1名 子会社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。		
株式の数	同上		
新株予約権の行使時の払込金額	同上		
新株予約権の行使期間	同上		
新株予約権の行使の条件	同上		
新株予約権の譲渡に関する事項	同上		
代用払込みに関する事項	同上		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上		

決議年月日	平成24年6月27日決議分 (平成24年第1回新株予約権)	平成25年6月19日決議分 (平成25年第1回新株予約権)	平成26年6月24日決議分 (平成26年第1回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	取締役7名 監査役1名 子会社取締役1名	取締役7名 監査役1名 子会社取締役1名	取締役6名 (内、1名社外取締役) 監査役1名 子会社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。		普通株式
株式の数	同上		18,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	同上		(注)1
新株予約権の行使期間	同上		今後の取締役会において決定いたします。
新株予約権の行使の条件	同上		(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	同上		新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	同上		—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上		—

(注) 1 新株予約権の行使により付与される株式1株当たりの金額を1円とし、これに新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。

- 2 ① 新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。
- ② 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。
- ③ 新株予約権の質入、その他の処分は認めない。
- ④ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

1. 導入の背景

従業員のインセンティブプランの一環として米国で普及している従業員向け報酬制度のE S O P (Employee Stock Ownership Plan) について検討していましたが、平成20年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等で現行法制度下における論点について概ね整理されたこともあり、従業員に当社の株式を給付しその価値を処遇に反映する報酬制度である本制度を導入することといたしました。

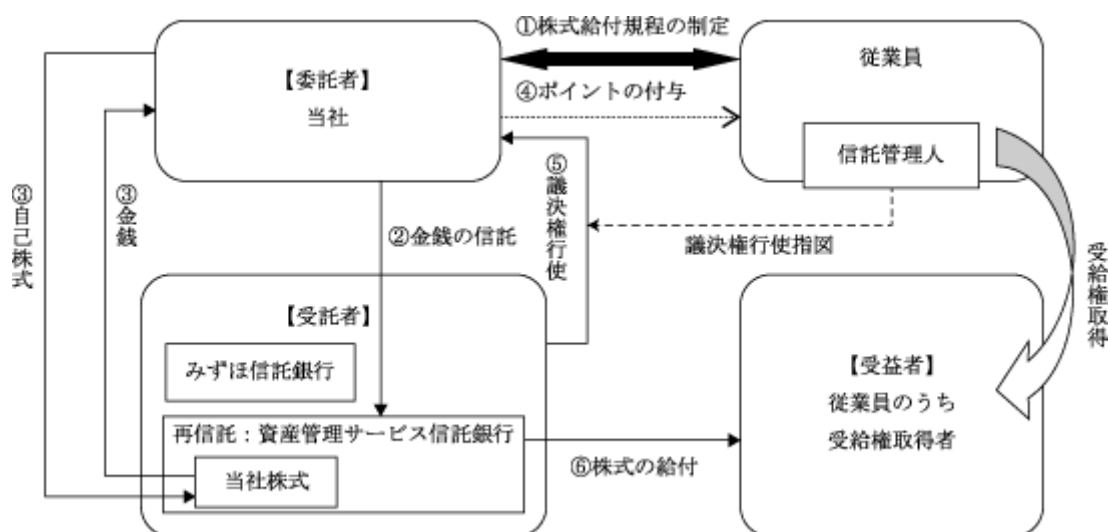
2. 本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対して当該従業員の貢献度に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対して給付する株式については、予め信託した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

<本制度の仕組み>



- ① 当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定。
- ② 当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するため、みずほ信託銀行株式会社（再信託先：資産管理サービス信託銀行）（以下、「信託銀行」といいます。）に金銭を信託（他益信託）。
- ③ 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得。
- ④ 当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、「ポイント」を付与。
- ⑤ 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使。
- ⑥ 従業員は、受給権取得後に信託銀行から、当該従業員に付与された累積した「ポイント」に相当する当社株式を受給。

3. 本信託の概要

- | | |
|---------|--|
| ① 信託の種類 | 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| ② 信託の目的 | 株式給付規程に基づき当社株式等の財産を受益者に給付すること |
| ③ 委託者 | 当社 |
| ④ 受託者 | みずほ信託銀行株式会社（みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。） |
| ⑤ 受益者 | 株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者 |
| ⑥ 信託設定日 | 平成26年2月18日 |
| ⑦ 信託の期間 | 平成26年2月18日から信託が終了するまで
（終了期日は定められておらず、制度が継続する限り信託は継続します。） |
| ⑧ 制度開始日 | 平成26年3月1日 |

4. 本信託設定日において当社が信託した金額

212,900,000円

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	20	50,660
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストック・オプションの行使) (単元未満株式の買増)	32,500 —	26,586,975 —	4,000 —	3,272,280 —
保有自己株式数	533,178	—	529,178	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および買増、新株予約権の権利行使による株式数は含めておりません。
2. 当事業年度および当期間における保有自己株式数には、資産管理サービス信託銀行(株) (信託E口) が所有する当社株式100,000株は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つとして位置づけております。

剰余金の配当などの決定に関しては、将来の利益源泉となる新薬開発や経営体質強化のための内部留保を確保しつつ、業績およびキャッシュ・フローの状況などを勘案しながら継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

また当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨および中間配当を行うことができる旨を定めており、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。

当事業年度の剰余金の期末配当金につきましては、東京証券取引所市場第一部指定を記念して、1株につき普通配当7円に記念配当3円を加え、合計で10円とし、中間配当金（7円）と合わせて17円としております。

内部留保金につきましては、企業体質を強化し、将来の収益向上と利益還元に寄与する原資として有効活用していきたいと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年10月31日 取締役会決議	222,427	7.00
平成26年5月9日 取締役会決議	318,883	10.00

(注) 上記配当金の総額には、「株式給付信託（J-E S O P）」の導入に伴い資産管理サービス信託銀行㈱（信託E口）が所有する当社株式100,000株に対する配当金1,000千円が含まれております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	1,545	1,590	980	2,849	3,030 * 2,260 ** 2,567
最低(円)	308	660	618	640	1,243 * 1,523 ** 1,551

(注) 1. 最高・最低株価は、平成25年7月15日までは大阪証券取引所市場第二部、平成25年7月16日より平成25年11月4日までは東京証券取引所市場第二部、平成25年11月5日より東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
2. 最高・最低株価のうち、*印は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
3. 最高・最低株価のうち、**印は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
4. 平成25年11月5日をもって、当社株式は東京証券取引所市場第二部より市場第一部に指定替えしております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	2,040	1,810 * 1,893	2,281	2,419	2,567	2,498
最低(円)	1,691	1,705 * 1,740	1,551	1,972	2,016	2,093

(注) 1. 最高・最低株価は、平成25年11月4日までは東京証券取引所市場第二部、平成25年11月5日より東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
2. 最高・最低株価のうち、*印は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
3. 平成25年11月5日をもって、当社株式は東京証券取引所市場第二部より市場第一部に指定替えしております。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 取締役社長 代表取締役	最高経営 責任者 (CEO) 最高執行 責任者 (COO)	芦 田 信	昭和18年1月2日生	昭和43年4月 大五栄養化学㈱入社 昭和50年9月 当社設立 代表取締役社長に就任 平成5年7月 ジェーシーアール㈱(現 フュー チャーブレイン㈱) 代表取締役に就任 平成7年7月 杰希薬業有限公司(現 河北杰希 生物製品有限公司) 董事長に就任 平成17年6月 代表取締役会長 最高経営責任 者(CEO)に就任(現任) 平成19年6月 取締役社長 最高執行責任者(C OO)に就任(現任)	(注)3	1,600,660
取締役副社長 代表取締役	経営戦略部長 企画本部担当	西 野 勝 哉	昭和31年4月14日生	昭和63年8月 ノボ薬品㈱(現ノボノルディス クファーマ㈱) 入社 平成11年11月 当社入社 平成16年6月 執行役員に就任 平成19年6月 取締役に就任 平成22年7月 研究本部長 平成24年6月 常務取締役に就任 平成25年7月 経営戦略部長(現任) 企画本部担当(現任) 平成26年6月 代表取締役に就任(現任) 取締役副社長に就任(現任)	(注)3	11,078
専務取締役	研究本部長 開発本部長	立 花 克 彦	昭和27年12月19日生	昭和52年4月 神奈川県立こども医療センター ジュニアレジデント 昭和60年5月 カナダ マニトバ州マニトバ大 学医学部生理学教室 リサーチ フェロー 平成3年4月 神奈川県立こども医療センター 内分泌代謝科科長 平成16年7月 当社入社 先端医療開発グループ長 平成20年6月 執行役員に就任 平成20年7月 先端医療開発部長 平成23年6月 取締役に就任 開発本部長(現任) 平成25年7月 研究本部長(現任) 平成26年6月 専務取締役に就任(現任)	(注)3	5,578
常務取締役	生産本部長	吉 元 弘 志	昭和26年11月27日生	昭和47年4月 台糖ファイザー㈱(現ファイザ ー㈱) 入社 平成11年12月 同社名古屋工場基礎生産工場工 場長 平成15年8月 同社名古屋工場原薬製造統括部 長 平成23年3月 当社入社 平成23年5月 生産本部長(現任) 平成23年7月 執行役員に就任(現任) 平成24年6月 取締役に就任 平成26年6月 常務取締役に就任(現任)	(注)3	3,578

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	信頼性保証 本部長 薬事部長	鈴木 龍夫	昭和29年9月8日生	昭和53年4月 平成17年4月 平成19年10月 平成20年6月 平成21年6月 平成21年7月 平成23年6月	田辺製薬(株) (現 田辺三菱製薬 (株)) 入社 同社薬制薬事室部長 株式会社UMNファーマ 薬事部長 当社入社 薬事部長(現任) 執行役員に就任(現任) 信頼性保証本部長(現任) 取締役に就任(現任)	(注) 3	2,078
取締役		フィリップ・ フオシェ Philippe Fauchet	昭和32年11月2日生	平成8年9月 平成13年6月 平成17年5月 平成22年1月 平成25年6月	サノフィS. A. (仏) 入社 サノフィ・サンテラボ(株)代表取締 役社長 サノフィ・アベンティス(株) 代表取締役社長 グラクソ・スミスクライン(株) 代表取締役社長(現任) 当社取締役に就任(現任)	(注) 3	—
取締役		杉本 俊二郎	昭和25年7月20日生	平成2年3月 平成13年1月 平成15年10月 平成20年3月 平成22年6月	ヘキスト・ジャパン(株)入社 アベンティス・ベ어링(株) (ヘキスト・バイオ医薬品部門 会社) 取締役バイオ医薬品生産 部長 (財)化学及血清療法研究所 主 任研究員 グラクソ・スミスクライン(株)入 社 取締役(バイオリジカルズ 担当)(現任) 当社取締役に就任(現任)	(注) 3	—
取締役		小林 俊	昭和18年9月25日生	昭和42年3月 平成5年7月 平成6年6月 平成8年3月 平成11年7月 平成18年6月 平成21年4月 平成21年6月 平成26年6月	日本生命保険相互会社入社 同社取締役、関連事業部長 新星和不動産(株)専務取締役 日本生命保険相互会社常務取締 役 ニッセイ情報テクノロジー(株)代 表取締役社長 (株)ニッセイ基礎研究所代表取締 役会長 ニッセイ情報テクノロジー(株)代 表取締役会長 川崎汽船(株)取締役 当社取締役に就任(現任)	(注) 3	—
監査役 (常勤)		大泉 和正	昭和22年9月6日生	平成4年3月 平成9年3月 平成13年3月 平成14年6月 平成21年4月 平成25年6月	日本生命保険相互会社宇都宮支 社長 同社日本橋総支社長 同社首都圏代理店第四部長 総合警備保障(株)常勤監査役 同社執行役員 当社監査役に就任(現任)	(注) 4	70
監査役		山田 一彦	昭和19年4月13日生	平成8年7月 平成11年7月 平成13年7月 平成14年9月 平成18年5月 平成18年6月	和田山税務署長 大阪国税局課税第二部 法人税 課長 東税務署長 山田一彦税理士事務所所長(現 任) 当社仮監査役に選任 当社監査役に就任(現任)	(注) 4	47

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		伊庭 正 樹	昭和19年4月20日生	平成8年6月 ㈱第一勧業銀行(現 みずほ フィナンシャルグループ)取締役 に就任 平成9年6月 勸角証券㈱(現 みずほ証券 ㈱)常務取締役 平成13年6月 センチュリー・オートリース㈱ (現日本カーソリューションズ ㈱)代表取締役社長 平成17年10月 日本カーソリューションズ㈱代 表取締役会長 平成23年6月 当社監査役に就任(現任)	(注)4	1,078
監査役		宮 武 健次郎	昭和13年2月16日生	昭和56年8月 大日本製薬㈱(現 大日本住友 製薬㈱)取締役 平成11年6月 同社代表取締役社長 平成17年10月 大日本住友製薬㈱代表取締役社 長 平成20年6月 同社代表取締役会長 平成23年2月 日本毛織㈱取締役(現任) 平成25年6月 当社監査役に就任(現任)	(注)4	54
計						1,624,221

- (注) 1 取締役の内、フィリップ・フォシェ氏、杉本 俊二郎氏、小林 俊氏の3名は、会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する社外取締役であります。
- 2 監査役の内、大泉 和正氏、山田 一彦氏、伊庭 正樹氏、宮武 健次郎氏の4名は、会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社では、経営組織の効率化と取締役会の機能強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、上記の取締役 吉元 弘志氏および鈴木 龍夫氏の2名に、次の8名を加えた10名で構成されております。

氏名	職名
富 尾 貞 治	開発本部臨床開発部長
渋 江 憲 彦	営業本部副本部長
葉 口 明 宏	管理本部経理部長
江 川 貴 代	企画本部長兼国際事業部長
三 浦 祐 一	管理本部総務部長
芦 田 透	管理本部本部付部長
平 戸 徹	研究本部研究所長
森 田 護	営業本部長兼営業本部近畿・東海事業部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、良質でより有用な医薬品・医療用機器を社会に提供するため経営の適法性、透明性、そして客観性を高めることを目指し、さらに企業価値を高めることと同時に株主の利益保護を担保する体制を構築することが重要であると考えております。

そのため有効な内部統制システムの整備・運用を確保し、その有効性の評価を自ら行い企業としての社会的責任を果たすべく努力をしております。

コンプライアンスについては、法令、グローバルスタンダード、業界の各種規範等を遵守すると共に、高い倫理観を醸成する企業風土を日々の企業活動の中で育むことが重要であると認識しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社の形態のもとで、社外取締役3名を含む8名で構成される取締役会、社外監査役4名で構成される監査役会および会計監査人を設置しております。

これらの機関のほかに内部監査部、経営統括委員会、経営会議、内部統制委員会およびコンプライアンス委員会を設置しております。また、業務執行体制としては執行役員制度を導入しており、経営と執行の分離を進めております。ガバナンスの構成としては当社の現状で業態に即した適切な規模であり効率的な経営が可能と考えております。また、社外取締役3名、社外監査役4名を含んだ現状のガバナンス体制は、経営の透明性、客観性（公平性）および経営監視の独立性確保に有効であると判断しております。

③ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ. 会社の機関の基本説明

a. 取締役会

取締役会は、平成26年6月24日現在、取締役8名で構成され、定時取締役会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催して、法令の事項はもとより、当社の経営に関する重要事項を取締役会によって決定しております。

なお、当社の取締役は9名以内とする旨、および取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとしております。

b. 経営統括委員会

代表取締役ならびに役付取締役で構成され、経営方針に関する重要事項の決定、取締役会審議事項の事前検討を行うため適時開催しております。

c. 経営会議

平成26年6月24日現在、常勤取締役5名と取締役を兼務しない執行役員8名で構成され、原則として月2回開催します。経営会議は、業務執行に関する重要事項の検討を行い、必要に応じて取締役会に議案として付議し、業務執行などに関して取締役と執行役員の意思疎通を図っております。

d. 執行役員制度

当社は、平成13年6月から経営効率と業務執行の迅速化を目的とし執行役員制度を導入し、平成26年6月24日現在、取締役兼執行役員2名、執行役員8名で、取締役会が決定した経営方針に基づき、業務執行にあっております。

e. 監査役会

当社は、監査役会設置会社であります。平成26年6月24日現在、4名の監査役（常勤監査役1名、非常勤監査役3名）が就任しており、全員が社外監査役であります。

監査役会は、毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、また担当本部長をはじめ経営幹部との面談を通じて会社の状況を把握するなかで経営に対する監視機能を発揮できる体制になっております。

f. 内部監査部

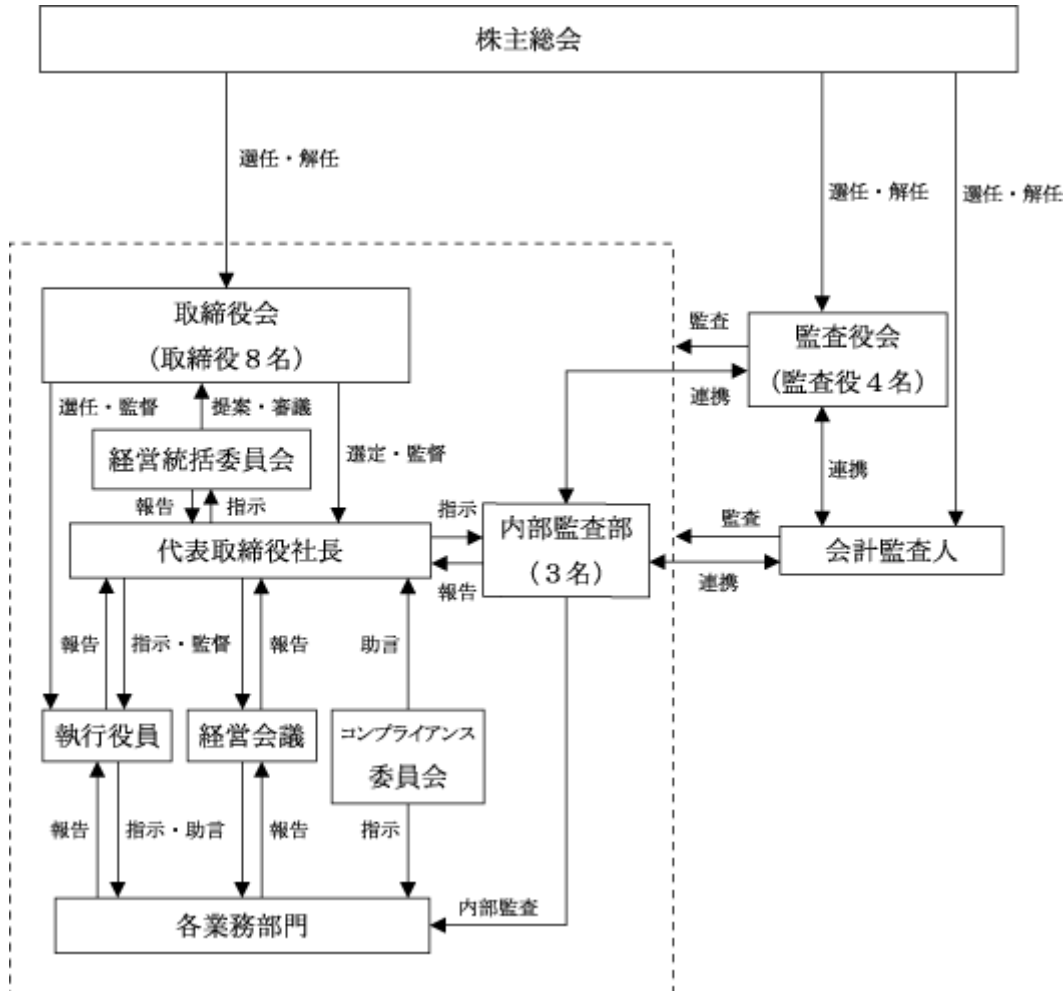
取締役社長直轄の内部監査部は、各部署において、法令および社内規定に沿った業務執行が行われているかの監査に当たっております。内部監査部は、平成26年6月24日現在、内部監査部長1名を含む専任者3名で構成され、内部監査結果は、取締役社長に加えて監査役にも提出されております。

g. コンプライアンス委員会

当社は、社会規範と企業倫理に沿った経営ならびに法令順守を実践するための組織としてコンプライアンス委員会を設置しております。

当委員会は、社外弁護士を委員長とし当社取締役・執行役員クラスを委員とするコンプライアンス統括委員会と各部署の担当社員によるコンプライアンス推進委員会からなっており、定期的な会議を開催し当社のコンプライアンス行動計画ならびに方針を決議し、またコンプライアンス行動基準ならびにコンプライアンス・ハンドブックにより社員の研修・教育を行っております。

ロ. 会社の機関・内部統制に関する模式図（平成26年6月24日現在）



ハ. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社グループは内部統制システムに関して以下のような体制の確立・推進を進めてまいります。

a. 取締役・従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役の職務執行および取締役の指揮・監督の下に業務執行を行う従業員の職務執行が法令等に適合することを確保するため、コンプライアンス行動基準を定めております。さらにその内容を具体化したコンプライアンス・ハンドブックを作成し、これらをすべての取締役および従業員に配布することにより常日頃から企業理念・企業倫理・コンプライアンスなどの浸透および徹底を図っております。

また、コンプライアンス委員会による社内研修会の実施、コンプライアンス通信の定期的発行による啓蒙活動などを充実させ、取締役および従業員とも常にコンプライアンスに対する高い意識が保てる体制を確保し、法令違反行為の予防に努めてまいります。

さらに、内部監査部による内部監査体制を整備し、業務運営の適正処理や効率性の監査とともに業務の相互牽制ならびにモニタリング機能の監査を行い、内部監査の結果がコンプライアンス体制の充実に反映できる体制を整備しております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行および取締役の指揮・監督の下に業務執行を行う従業員の職務執行に係る情報へのアクセスについて、稟議規程、文書管理規程、情報セキュリティ管理規程、契約業務管理規程等の社内規程に基づき稟議書等の文書の作成、保存および管理を行い、その体制の確保を図っております。今後は、さらにその充実を図ることに努めてまいります。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、医薬品という人々の健康に係わる製品を扱う企業として、リスクマネジメント基本規程を定め、その下で、リスク管理体制を構築し、企業活動におけるリスクを把握するとともに各部門においてリスク管理に関する手順書を制定し、またリスクマネジメント推進室、内部統制委員会およびコンプライアンス委員会をはじめとする関連委員会と連携しながら、リスク発生の予防、リスク管理、発生したリスクへの対処等に対応できる体制を構築しております。また当社は特に医薬品企業として、薬事法に則った製造販売業の三役（総括製造販売責任者・品質保証責任者・安全管理責任者）会議を定期的に開催し、医薬品の品質、有効性および安全性を確保する体制を構築しております。

さらに、当社は、グローバルへ業容を拡大するなかで、世界水準の医薬品品質システムを導入し、より高度な安全性を追求してまいります。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、執行役員制度を導入し、取締役会による意思決定が執行役員により迅速かつ効率的に業務執行される体制をとっております。

また、毎月1回定例取締役会を開催し、そのほか取締役および執行役員を構成メンバーとした経営会議を定期的に開催し、業務執行に関する両者間の意思疎通を図るとともに、各部門の業務目標の進捗状況等を定期的に報告することにより、早期に適切な対策がとれる体制を整えております。

なお、日常の業務執行における意思決定は、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき行っており、今後は、さらに職務権限の見直し等により、意思決定ルートの簡素化および職務執行の効率化を図ってまいります。

e. 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社管理規程に基づき当社子会社の管理を行っております。また、関連会社担当取締役を置き、業務執行状況について当社取締役会において担当取締役から定期的に報告させ、常に財務状況、業務執行状況を確認できる体制をとっております。

子会社のコンプライアンス体制の確保については、当社のコンプライアンス行動基準およびコンプライアンス・ハンドブックを準用しております。

なお、当社監査役は、その職務を行うために必要があるときは、監査役設置会社の子会社に対し事業の報告を求め、またはそのグループ各社の業務および財産の状況を調査いたします。

f. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制及びその従業員の取締役からの独立性に関する体制

監査役を補助すべき従業員は、監査役の必要に応じて置くものとし、当該従業員の取締役からの独立性を確保するため、その人事に関しては、取締役は監査役の意見を尊重いたします。

g. 取締役及び従業員等が監査役会または監査役に報告をするための体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役および従業員は、法令の定めに従い、当社の業務または業務に影響を与える重要な事項についてその都度監査役会に報告いたします。

監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、あるいは業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、従業員または会計監査人に説明を求めます。

取締役および従業員は、監査役会または監査役から要求があった場合、随時下記の事項につき報告いたします。

- 1) 定期的に開催される経営に関する重要な会議の内容
- 2) 内部監査の状況およびコンプライアンス委員会の活動状況
- 3) 子会社管理状況
- 4) 本部長の業務報告
- 5) その他監査役が職務を行ううえで必要とする事項

④ 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

内部監査として内部監査部(3名)を設置しており、年度監査計画に基づき定期的に全部門および当社子会社を対象に業務執行の状況を合法性と合理性の観点から監査・調査を実施し、監査の結果は取締役社長に報告されております。監査役会は、内部監査部と密接な連携をとっており内部監査状況を監視することができます。会計監査人は、監査役会に対し監査結果を報告しております。当該三者は、業務監査ならびに会計監査業務において有機的な連携を行う中で各担当業務を分担しております。

なお、当期において業務を執行した公認会計士の氏名、継続監査年数につきましては下記のとおりであり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。

また、内部統制の状況について内部監査部ならびに監査役会は、担当取締役・経理部・総務部・内部監査部等で組織する内部統制委員会との意見交換ならびに報告を適宜受けております。さらに内部統制委員会は、自己点検プロセスによる内部統制報告の有効性に関し会計監査人の適正財務報告を確保する体制となっております。

⑤ 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員 松尾 雅芳	1 会計期間
指定有限責任社員 業務執行社員 矢倉 幸裕	2 会計期間

監査業務に係る補助者の構成	人数
公認会計士	7 人
会計士補等	3 人
その他	—

⑥ 社外取締役及び社外監査役

イ. 社外取締役及び社外監査役の員数

平成26年6月24日現在、当社の社外取締役は3名、社外監査役は4名であります。

ロ. 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係について

社外取締役のフィリップ・フォシェ氏はグラクソ・スミスクライン株式会社代表取締役社長、同じく社外取締役の杉本俊二郎氏は同社取締役を兼務しております。なお、当社と同社およびグラクソ・グループ・リミテッドとの間でバイオ医薬品に関する開発・生産・販売に関する契約を締結しており、グラクソ・グループ・リミテッドは当社の株式の24.63%を保有しております。

グラクソ・スミスクライン・ピーエルシーはグラクソ・グループ・リミテッドの親会社であります。当社との取引はありません。

なお、社外監査役大泉和正氏、山田一彦氏、伊庭正樹氏および宮武健次郎氏による当社株式保有状況は、「第4 提出会社の状況 5 役員状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

その他当社と社外取締役の間には特別な利害関係はありません。

ハ. 社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役については、取締役会に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めることにより経営の監督体制を取っております。さらに、内部監査部の監査状況の結果について定期的に監査役から報告を受け、内部統制に関する執行状況についても、必要に応じて、内部統制委員長から報告を受けております。

社外監査役は、経営者を適切に監視・監督する責任を理解し、取締役会において、議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。また、監査役会規則および監査役監査基準に基づき、監査役会の開催および監査役監査を行い、監査役会議事録および監査役監査調書を作成しております。また、監査役会は、監査報告会において監査法人から監査状況の報告を受けており経営状況について適宜把握できる体制となっております。

ニ. 社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、東京証券取引所の上場規則で定める独立性に関する基準に適合しているものについては独立役員として指定しております。

ホ. 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する考え方

(社外取締役)

フィリップ・フォシェ氏は、グラクソ・スミスクライン株式会社の代表取締役社長で、医薬品業界の豊富な経験と経営者としての経験で適正な経営を監督できる立場にあります。

杉本俊二郎氏は、グラクソ・スミスクライン株式会社の取締役で、医薬品業界での豊富な経験を活かし適正な経営を監督できる立場にあります。

小林俊氏は、長年にわたり金融機関等、複数社に渡る取締役を歴任した経験から、会社経営者としての専門的な知識・経験等を活かし適正な経営を監督できる立場にあります。

(社外監査役)

常勤である大泉和正氏は、保険会社の支社長および他社での監査役としての経験から経営の監督と検査機能を期待し選任しております。

山田一彦氏は、税理士の資格を有しており、会計・税務的観点から高い専門性のある意見を経営上の重要な指針とすることを期待し選任しております。

伊庭正樹氏は、長年にわたり金融機関の取締役ならびに複数社にわたる取締役を歴任した経験から、経営の監督と検査機能を期待し選任しております。

宮武健次郎氏は、医薬品製造会社における社長の経験を活かし製薬会社特有の重要な課題について経営上の観点で適宜適切な意見を期待し選任しております。

なお、当社は、社外取締役である小林俊氏ならびに社外監査役である大泉和正氏、山田一彦氏、伊庭正樹氏および宮武健次郎氏の5名を東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として指定しております。

へ. 社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
内部監査部門および内部統制部門との関係については、③ハ.に記載のとおりであります。

また、社外監査役全員と会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善良でかつ重大な過失がない場合には、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担する契約を締結しております。

⑦ 役員報酬の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	195,956	91,950	27,006	77,000	—	7
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	21,729	15,300	1,929	4,500	—	6

(注) 役員報酬は下記の金額の範囲内において支払われるものであります。

取締役：平成21年6月25日開催の第34回定時株主総会において決議された一事業年度あたり400百万円

監査役：平成21年6月25日開催の第34回定時株主総会において決議された一事業年度あたり30百万円

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は特に定めておりませんが、取締役と監査役の報酬(賞与を含む。)は、株主総会の決議により、取締役全員、監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しており、株主の監視が働く仕組みとなっております。各取締役の報酬額は、株主総会で決議された限度額の範囲内で、代表取締役社長が取締役に諮って決定し、各監査役の報酬額は監査役の協議により決定しております。

⑧ 株主総会の特別決議

当社は、株主総会の特別決議事項の審議をより確実に行うことが可能となるよう、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

当社は、機動的な資本政策が行えるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。また、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の責任（損害賠償責任）を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

⑩ 株式保有状況

イ 純投資目的以外の目的で保有する投資株式の状況

銘柄数	8 銘柄
貸借対照表計上額の合計額	850,940千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
持田製薬(株)	510,000	619,650	当社原料納入先による政策目的
OSIRIS THERAPEUTICS, INC.	136,363	133,341	医薬品共同開発先による政策目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	177,410	35,304	財務活動の円滑化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	29,930	16,700	財務活動の円滑化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	944	3,563	財務活動の円滑化
ANTARES PHARMA, INC.	1,976	665	医療用機器仕入先による政策目的

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
持田製薬(株)	102,000	753,780	当社原料納入先による政策目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	177,410	36,191	財務活動の円滑化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	29,930	16,970	財務活動の円滑化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	944	4,162	財務活動の円滑化
ANTARES PHARMA, INC.	1,976	721	医療用機器仕入先による政策目的

(注) 持田製薬(株)は、平成25年10月1日付で5株を1株の併合比率で株式併合しております。

- ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計上額 の合計額	貸借対照表計上額 の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	0	0	—	—	(注)
上記以外の株式	149,171	158,387	4,666	—	46,195

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	28,500	—	28,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	28,500	—	28,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査計画の内容および監査日数等を勘案のうえ、監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 822,405	※2 1,047,494
受取手形及び売掛金	4,900,282	3,869,221
有価証券	3,869,523	6,196,819
商品及び製品	1,313,365	1,472,119
仕掛品	990,782	734,570
原材料及び貯蔵品	2,686,008	2,898,682
繰延税金資産	548,842	696,518
その他	854,683	457,400
貸倒引当金	△80	△21
流動資産合計	15,985,814	17,372,805
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,280,499	4,199,931
機械装置及び運搬具（純額）	575,680	1,319,340
土地	3,602,773	3,882,338
リース資産（純額）	1,298,669	1,136,032
建設仮勘定	1,180,646	277,754
その他（純額）	428,812	576,674
有形固定資産合計	※1 10,367,081	※1 11,392,071
無形固定資産	78,787	94,579
投資その他の資産		
投資有価証券	3,533,602	3,296,291
退職給付に係る資産	-	168,803
その他	1,530,531	1,341,754
貸倒引当金	△208,837	△202,037
投資その他の資産合計	4,855,296	4,604,812
固定資産合計	15,301,165	16,091,462
資産合計	31,286,980	33,464,268

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	735,632	697,061
短期借入金	2,000,600	1,875,260
リース債務	277,525	226,127
未払法人税等	308,755	501,658
賞与引当金	314,869	351,510
役員賞与引当金	78,500	81,500
その他	1,910,097	1,930,786
流動負債合計	5,625,981	5,663,903
固定負債		
長期借入金	871,800	1,256,540
リース債務	1,002,612	901,609
退職給付引当金	193,376	-
債務保証損失引当金	-	86,460
退職給付に係る負債	-	577,817
その他	96,614	397,122
固定負債合計	2,164,403	3,219,551
負債合計	7,790,384	8,883,454
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,061,866	9,061,866
資本剰余金	10,788,366	10,932,987
利益剰余金	3,562,042	4,445,285
自己株式	△544,519	△649,076
株主資本合計	22,867,755	23,791,063
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	404,988	568,234
繰延ヘッジ損益	12,529	1,558
為替換算調整勘定	82,759	178,727
退職給付に係る調整累計額	-	△121,841
その他の包括利益累計額合計	500,277	626,678
新株予約権	128,102	162,487
少数株主持分	458	584
純資産合計	23,496,595	24,580,813
負債純資産合計	31,286,980	33,464,268

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
売上高	14,099,910	15,705,912
売上原価	5,036,939	5,842,081
売上総利益	9,062,970	9,863,831
販売費及び一般管理費	※1, ※2 7,912,050	※1, ※2 8,318,362
営業利益	1,150,920	1,545,468
営業外収益		
受取利息	36,402	34,395
受取配当金	19,309	20,702
研究開発負担金収入	-	90,680
保険戻戻金	13,897	-
為替差益	44,856	57,208
その他	24,236	38,363
営業外収益合計	138,702	241,350
営業外費用		
支払利息	50,286	43,550
持分法による投資損失	67,640	50,229
その他	15,436	12,154
営業外費用合計	133,363	105,934
経常利益	1,156,259	1,680,884
特別利益		
固定資産売却益	-	※3 34,403
投資有価証券売却益	-	119,211
特別利益合計	-	153,614
特別損失		
固定資産処分損	※4 20,694	※4 20,461
有価証券償還損	67,657	-
債務保証損失引当金繰入額	-	86,460
社名変更費用	-	48,293
その他	3,119	1,816
特別損失合計	91,470	157,033
税金等調整前当期純利益	1,064,789	1,677,466
法人税、住民税及び事業税	447,589	672,783
法人税等調整額	△113,637	△291,649
法人税等合計	333,951	381,133
少数株主損益調整前当期純利益	730,837	1,296,332
少数株主利益	121	125
当期純利益	730,715	1,296,206

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	730,837	1,296,332
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	359,516	163,245
繰延ヘッジ損益	29,760	△10,971
為替換算調整勘定	41,794	95,968
その他の包括利益合計	※1 431,071	※1 248,241
包括利益	1,161,909	1,544,574
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,161,787	1,544,448
少数株主に係る包括利益	121	125

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,061,866	10,779,635	3,211,907	△586,759	22,466,650
当期変動額					
剰余金の配当			△380,580		△380,580
当期純利益			730,715		730,715
自己株式の取得				△293	△293
自己株式の処分		8,731		42,532	51,264
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	8,731	350,135	42,239	401,105
当期末残高	9,061,866	10,788,366	3,562,042	△544,519	22,867,755

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	45,472	△17,230	40,964	—	69,206	96,966	337	22,633,160
当期変動額								
剰余金の配当								△380,580
当期純利益								730,715
自己株式の取得								△293
自己株式の処分								51,264
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	359,516	29,760	41,794	—	431,071	31,136	121	462,329
当期変動額合計	359,516	29,760	41,794	—	431,071	31,136	121	863,435
当期末残高	404,988	12,529	82,759	—	500,277	128,102	458	23,496,595

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,061,866	10,788,366	3,562,042	△544,519	22,867,755
当期変動額					
剰余金の配当			△412,963		△412,963
当期純利益			1,296,206		1,296,206
自己株式の取得				△212,950	△212,950
自己株式の処分		144,621		108,393	253,015
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	144,621	883,243	△104,556	923,307
当期末残高	9,061,866	10,932,987	4,445,285	△649,076	23,791,063

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	404,988	12,529	82,759	—	500,277	128,102	458	23,496,595
当期変動額								
剰余金の配当								△412,963
当期純利益								1,296,206
自己株式の取得								△212,950
自己株式の処分								253,015
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	163,245	△10,971	95,968	△121,841	126,400	34,384	125	160,910
当期変動額合計	163,245	△10,971	95,968	△121,841	126,400	34,384	125	1,084,218
当期末残高	568,234	1,558	178,727	△121,841	626,678	162,487	584	24,580,813

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,064,789	1,677,466
減価償却費	979,185	1,111,994
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△5,165	△6,859
賞与引当金の増減額 (△は減少)	43,675	36,641
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)	-	86,460
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	-	133,789
有価証券償還損益 (△は益)	74,553	-
投資有価証券売却損益 (△は益)	118	△125,639
受取利息及び受取配当金	△55,712	△55,097
支払利息	50,286	43,550
為替差損益 (△は益)	△6,325	△253
売上債権の増減額 (△は増加)	△851,909	1,031,061
未収入金の増減額 (△は増加)	△349,013	260,597
たな卸資産の増減額 (△は増加)	95,673	△138,811
仕入債務の増減額 (△は減少)	506,194	△38,571
未払金の増減額 (△は減少)	△57,424	91,977
長期前払費用の増減額 (△は増加)	275,235	302,476
長期前受金の増減額 (△は減少)	-	540,000
持分法による投資損益 (△は益)	67,640	50,229
その他	88,330	23,011
小計	1,920,134	5,024,023
利息及び配当金の受取額	76,130	70,413
利息の支払額	△50,318	△43,433
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△284,582	△485,642
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,661,364	4,565,361
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	100,000	-
有価証券の取得による支出	-	△500,000
有価証券の売却及び償還による収入	1,050,537	493,385
有形固定資産の取得による支出	△1,048,012	△2,409,604
有形固定資産の売却による収入	-	64,583
投資有価証券の取得による支出	△308,313	△571,891
投資有価証券の売却による収入	4,670	256,793
その他	22,653	△1,550
投資活動によるキャッシュ・フロー	△178,465	△2,668,285
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△202,000	△260,000
長期借入れによる収入	1,000,000	1,100,000
長期借入金の返済による支出	△430,800	△580,600
リース債務の返済による支出	△265,132	△244,106
自己株式の純増減額 (△は増加)	42,054	※2 27,767
配当金の支払額	△382,196	△412,511
財務活動によるキャッシュ・フロー	△238,073	△369,450
現金及び現金同等物に係る換算差額	38,971	104,446
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,283,795	1,632,071
現金及び現金同等物の期首残高	2,865,105	4,148,901
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,148,901	※1 5,780,972

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社はすべて連結しております。

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

河北杰希生物製品有限公司

(株)ファミリーヘルスレンタル

(株)クロマテック

(株)JCRエンジニアリング

2 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用関連会社 1社

② 会社等の名称

(株)バイオマトリックス研究所

③ 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社の決算日は12月31日であり、同社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の各社の財務諸表を使用し、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

② たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品 個別法(ただし、(株)ファミリーヘルスレンタルは総平均法)

製品・仕掛品 総平均法

原材料 月次移動平均法(ただし、加工原料及び補助材料は総平均法)

貯蔵品 主として総平均法

③ デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(イ) リース資産以外の有形固定資産

神戸工場、賃貸用資産、および在外子会社については定額法を、その他については定率法を採用しております。ただし、当社は、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～38年

機械装置及び運搬具 4～10年

(ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証額の取り決めがある場合は当該残価保証額)とする定額法によっております。

② 無形固定資産

(イ) リース資産以外の無形固定資産

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生連結会計年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

③ その他

当社の執行役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引および金利スワップ取引

ヘッジ対象

外貨建債務、外貨建予定取引および借入金支払利息

③ ヘッジ方針

原材料等輸入取引に係る為替相場変動リスクおよび資金調達に係る金利変動リスクを軽減するため、対象となる債務等の範囲内でヘッジを行うこととしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フローの間に高い相関関係があることを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債および退職給付に係る資産に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が168,803千円、退職給付に係る負債が577,817千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が121,841千円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することにより、翌連結会計年度の期首において利益剰余金が243,156千円増加する予定であります。なお、翌連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却損益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた88,449千円は、「投資有価証券売却損益」118千円、「その他」88,330千円として組み替えております。

2. 前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「投資有価証券の売却による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた27,323千円は、「投資有価証券の売却による収入」4,670千円、「その他」22,653千円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)が同実務対応報告公表後最初に終了する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度より同実務対応報告を適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託が保有する株式に対する当社からの配当金および信託に関する諸費用の純額を負債に計上しております。当連結会計年度末において株式給付信託口が保有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は212,900千円、100,000株であります。

当社は、平成25年7月26日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上へ従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」の導入を決議しました。

当社が予め定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、従業員に対して当該従業員の貢献度に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対して給付する株式については、予め信託した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	8,426,496千円	9,150,227千円

※2 担保提供資産

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
定期預金(現金及び預金)(注)	45,000千円	45,000千円

(注) 関係会社(株)バイオマトリックス研究所)の債務に対して担保に供しております。

3 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金について、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
株)バイオマトリックス研究所	391,740千円	267,719千円

また、上記以外に当連結会計年度の末日において、株)バイオマトリックス研究所の金融機関からの借入金39,998円について、上記※2に記載のとおり定期預金45,000円を担保に供しております。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
販売手数料	1,139,765千円	1,225,560千円
給料手当	1,842,578	1,785,029
賞与引当金繰入額	173,896	191,213
役員賞与引当金繰入額	78,500	81,500
退職給付費用	53,122	81,829
研究開発費	1,991,676	2,202,089

※2 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
一般管理費に含まれる 研究開発費	1,991,676千円	2,202,089千円

※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
建物及び構築物	—千円	34,403千円
土地	—	—
計	—	34,403

※4 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
建物及び構築物	18,795千円	11,457千円
機械装置及び運搬具	138	7,993
その他	1,760	1,011
計	20,694	20,461

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	562,997千円	377,573千円
組替調整額	118	△125,639
税効果調整前	563,115	251,933
税効果額	△203,599	△88,688
その他有価証券評価差額金	359,516	163,245
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	26,666	31,490
組替調整額	21,335	△49,280
税効果調整前	48,001	△17,789
税効果額	△18,240	6,818
繰延ヘッジ損益	29,760	△10,971
為替換算調整勘定		
当期発生額	41,794	95,968
その他の包括利益合計	431,071	248,241

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	32,421,577	—	—	32,421,577

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	717,394	264	52,000	665,658

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加

264株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による減少

52,000株

3 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成21年第1回新株予約権(ストック・オプション)	—	—	—	—	—	12,006
提出会社	平成21年第2回新株予約権(ストック・オプション)	—	—	—	—	—	2,024
提出会社	平成22年第1回新株予約権(ストック・オプション)	—	—	—	—	—	31,115
提出会社	平成22年第2回新株予約権(ストック・オプション)	—	—	—	—	—	16,125
提出会社	平成23年第1回新株予約権(ストック・オプション)	—	—	—	—	—	23,715
提出会社	平成23年第2回新株予約権(ストック・オプション)	—	—	—	—	—	12,904
提出会社	平成24年第1回新株予約権(ストック・オプション)	—	—	—	—	—	24,220
提出会社	平成24年第2回新株予約権(ストック・オプション)	—	—	—	—	—	5,993
合計			—	—	—	—	128,102

(注) 平成23年第2回新株予約権(ストック・オプション)および平成24年第2回新株予約権(ストック・オプション)は、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月11日取締役会	普通株式	190,225	6.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日
平成24年10月31日取締役会	普通株式	190,355	6.00	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月10日取締役会	普通株式	利益剰余金	190,535	6.00	平成25年3月31日	平成25年6月20日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	32,421,577	—	—	32,421,577

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	665,658	100,020	132,500	633,178

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託口が保有する自社の株式100,000株が含まれておりません。

2. (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式給付信託口の当社株式取得による増加 100,000株

単元未満株式の買取請求による増加 20株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式給付信託制度の導入に伴う第三者割当による処分による減少 100,000株

ストック・オプションの行使による減少 32,500株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成21年第1回新株予約権 (ストック・オプション)	—	—	—	—	—	10,962
提出会社	平成21年第2回新株予約権 (ストック・オプション)	—	—	—	—	—	1,656
提出会社	平成22年第1回新株予約権 (ストック・オプション)	—	—	—	—	—	29,337
提出会社	平成22年第2回新株予約権 (ストック・オプション)	—	—	—	—	—	12,750
提出会社	平成23年第1回新株予約権 (ストック・オプション)	—	—	—	—	—	22,950
提出会社	平成23年第2回新株予約権 (ストック・オプション)	—	—	—	—	—	9,331
提出会社	平成24年第1回新株予約権 (ストック・オプション)	—	—	—	—	—	24,220
提出会社	平成24年第2回新株予約権 (ストック・オプション)	—	—	—	—	—	13,529
提出会社	平成25年第1回新株予約権 (ストック・オプション)	—	—	—	—	—	30,864
提出会社	平成25年第2回新株予約権 (ストック・オプション)	—	—	—	—	—	6,887
合計			—	—	—	—	162,487

(注) 平成24年第2回新株予約権（ストック・オプション）及び平成25年第2回新株予約権（ストック・オプション）は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	190,535	6.00	平成25年3月31日	平成25年6月20日
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	222,427	7.00	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	318,883	10.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日

(注) 1. 配当金の総額には、株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式に対する配当金1,000千円が含まれております。

2. 1株当たり配当額には、記念配当3円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	822,405千円	1,047,494千円
有価証券勘定	3,869,523	6,196,819
計	4,691,928	7,244,314
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△45,000	△45,000
価値変動リスクを伴う 有価証券	△498,027	△1,418,341
現金及び現金同等物	4,148,901	5,780,972

※2 (連結株主資本等変動計算書関係) の2 自己株式に関する事項に記載のとおり、株式給付信託制度の導入に伴う自己株式の処分による減少および株式給付信託口による当社株式の取得による増加を含んでおります。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として医薬品事業における生産設備(機械及び装置)であります。

・無形固定資産

主として医薬品事業における安全性情報管理用ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

・有形固定資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証額の取り決めがある場合は当該残価保証額)とする定額法によっております。

・無形固定資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループにおきましては、営業活動による現金収入および金融機関からの借入を資金調達の基本としております。資金運用につきましては、預金および安全性の高い債券などにより短期および中期での運用を行っております。また、デリバティブ取引は、原材料等の輸入取引に係る為替変動リスクおよび借入金利息に係る金利変動リスクを軽減する目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

(資産)

営業債権である受取手形及び売掛金には、顧客の信用リスクが存在しておりますが、取引先ごとに期日および残高の管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握に努めることによりリスクの軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に公社債投資信託、債券および業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクおよび市場価格の変動リスクが存在しておりますが、定期的に時価を把握し、月次の保有状況が取締役に報告されております。

(負債)

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内に支払期日が到来いたします。その一部には原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替変動リスクが存在しておりますが、為替予約取引等を利用してリスクをヘッジしております。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金、およびリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。長期借入金の一部には金利変動リスクが存在しておりますが、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

また、これら負債には流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)が存在しておりますが、資金繰計画を適時に作成・更新するなどの方法により管理しております。

(デリバティブ取引)

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引および通貨スワップ取引、ならびに借入金利息に係る金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引の執行・管理は取引権限等を定めた社内規程に従って行い、執行状況が定期的に取締役会に報告されております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するため、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ方針およびヘッジ有効性評価の方法等につきましては、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項（デリバティブ関係）におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)参照）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	822,405	822,405	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,900,282	4,900,282	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	7,387,694	7,405,344	17,650
資産計	13,110,382	13,128,032	17,650
(1) 支払手形及び買掛金	735,632	735,632	—
(2) 未払法人税等	308,755	308,755	—
(3) 短期借入金	1,470,000	1,470,000	—
(4) 長期借入金（※1）	1,402,400	1,406,267	3,867
(5) リース債務（※2）	1,280,138	1,306,282	26,144
負債計	5,196,927	5,226,938	30,011
デリバティブ取引（※3）	20,209	20,209	—

(※1) 1年内返済長期借入金を含んでおります。

(※2) 1年内に期限が到来する短期リース債務を含んでおります。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等、並びに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金、並びに(5) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	15,431

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	822,405	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,900,282	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの(債券)				
(1) 国債・地方債	95,287	392,502	—	—
(2) 社債	402,740	1,088,816	99,362	—
(3) その他	—	50,635	—	—
合計	6,220,715	1,531,954	99,362	—

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,470,000	—	—	—	—	—
長期借入金	530,600	398,600	473,200	—	—	—
リース債務	277,525	202,325	167,385	159,382	156,617	316,901
その他の有利子負債	—	—	—	—	—	—
合計	2,278,125	600,925	640,585	159,382	156,617	316,901

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループにおきましては、営業活動による現金収入および金融機関からの借入を資金調達の基本としております。資金運用につきましては、預金および安全性の高い債券などにより短期および中期での運用を行っております。また、デリバティブ取引は、原材料等の輸入取引に係る為替変動リスクおよび借入金利息に係る金利変動リスクを軽減する目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

（資産）

営業債権である受取手形及び売掛金には、顧客の信用リスクが存在しておりますが、取引先ごとに期日および残高の管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握に努めることによりリスクの軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に公社債投資信託、債券および業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクおよび市場価格の変動リスクが存在しておりますが、定期的に時価を把握し、月次の保有状況が取締役に報告されております。

（負債）

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内に支払期日が到来いたします。その一部には原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替変動リスクが存在しておりますが、為替予約取引等を利用してリスクをヘッジしております。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金およびリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。長期借入金の一部には金利変動リスクが存在しておりますが、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

また、これら負債には流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）が存在しておりますが、資金繰計画を適時に作成・更新するなどの方法により管理しております。

（デリバティブ取引）

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引および借入金利息に係る金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引の執行・管理は取引権限等を定めた社内規程に従って行い、執行状況が定期的にと締役に報告されております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するため、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ方針およびヘッジ有効性評価の方法等につきましては、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項（デリバティブ関係）におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)参照）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,047,494	1,047,494	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,869,221	3,869,221	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	9,453,996	9,472,546	18,550
資産計	14,370,712	14,389,262	18,550
(1) 支払手形及び買掛金	697,061	697,061	—
(2) 未払法人税等	501,658	501,658	—
(3) 短期借入金	1,210,000	1,210,000	—
(4) 長期借入金（※1）	1,921,800	1,923,543	1,743
(5) リース債務（※2）	1,127,737	1,143,870	16,132
負債計	5,458,256	5,476,132	17,875
デリバティブ取引（※3）	3,319	3,319	—

(※1) 1年内返済長期借入金を含んでおります。

(※2) 1年内に期限が到来する短期リース債務を含んでおります。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等、並びに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金、並びに(5) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	39,114

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,047,494	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,869,221	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(債券)				
(1) 国債・地方債	210,018	211,934	—	—
(2) 社債	1,208,323	424,997	602,704	—
(3) その他	—	50,515	—	—
合計	6,335,057	687,447	602,704	—

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,210,000	—	—	—	—	—
長期借入金	665,260	739,860	516,680	—	—	—
リース債務	226,127	191,664	203,781	175,073	161,823	169,266
その他の有利子負債	—	—	—	—	—	—
合計	2,101,387	931,524	720,461	175,073	161,823	169,266

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 その他有価証券

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)			
	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	940,897	527,718	413,178
	債券	1,979,347	1,854,610	124,737
	その他	874,068	769,688	104,379
	小計	3,794,312	3,152,017	642,295
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	17,500	17,500	—
	債券	99,362	100,000	△637
	その他	3,476,518	3,487,759	△11,240
	小計	3,593,381	3,605,259	△11,877
合計		7,387,694	6,757,277	630,417

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額15,431千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	4,570	234	352
合計	4,570	234	352

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 その他有価証券

区分	当連結会計年度 (平成26年3月31日)			
	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	952,713	432,311	520,401
	債券	1,656,689	1,446,785	209,903
	その他	1,020,705	857,380	163,324
	小計	3,630,107	2,736,476	893,630
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	17,500	17,500	—
	債券	1,001,290	1,008,690	△7,400
	その他	4,805,099	4,808,978	△3,879
	小計	5,823,889	5,835,168	△11,279
合計		9,453,996	8,571,644	882,351

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 39,114千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	214,619	119,211	—
債券	—	—	—
その他	42,174	6,436	8
合計	256,793	125,648	8

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	167,110	47,365	20,209

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	200,000	200,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるためその時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	231,966	127,581	3,319

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	200,000	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるためその時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、総合設立型厚生年金基金制度および確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度、退職一時金制度を設けております。従業員の退職等に際しては割増退職金を支払う場合があります。また、国内連結子会社のうち1社は中小企業退職金共済制度を設けております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

(平成24年3月31日現在)

年金資産の額	231,281百万円
年金財政計算上の給付債務の額	338,375
差引額	<u>△107,094</u>

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

(平成24年3月31日現在)

0.83 %

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、特別掛金収入現価53,231百万円および繰越不足金53,862百万円であります。特別掛金収入現価額は、過去の年金財政上の不足金を将来に亘って償却するための見込み収入額を表し、厚生年金基金規約であらかじめ定められた掛け金率(特別掛金)を手当しております。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であり、当社グループは、当連結会計年度の連結財務諸表上、特別掛金額18,617千円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2 退職給付債務に関する事項

(平成25年3月31日現在)

イ 退職給付債務	△1,117,393千円
ロ 年金資産	752,154
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△365,238
ニ 未認識過去勤務債務	32,671
ホ 未認識数理計算上の差異	208,996
ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	△123,571
ト 前払年金費用	69,805
チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	<u>△193,376</u>

(注) 退職給付債務には、執行役員退職慰労引当金10,750千円が含まれております。

3 退職給付費用に関する事項

(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

イ 勤務費用	77,004千円
ロ 利息費用	17,262
ハ 期待運用収益	△10,734
ニ 過去勤務債務の費用処理額	9,334
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	9,013
ヘ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	<u>101,879</u>

(注) 1 勤務費用には、執行役員に関する費用4,500千円が含まれております。

2 上記以外に、総合設立型厚生年金基金に対する年金掛金拠出額105,685千円および中小企業退職金共済制度への掛金拠出額1,764千円を費用処理しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	1.0%
ハ 期待運用収益率	1.5%
ニ 過去勤務債務の処理年数	5年
ホ 数理計算上の差異の処理年数	5年

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、総合設立型厚生年金基金制度および確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度、退職一時金制度を設けております。従業員の退職等に際しては割増退職金を支払う場合があります。一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。また、国内連結子会社のうち1社は中小企業退職金共済制度を設けております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

○複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、244百万円であります、

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成25年3月31日現在）

年金資産の額	257,829百万円
年金財政計算上の給付債務の額	354,524
差引額	△96,695

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1.18%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、特別掛金収入現価51,990百万円および繰越不足金44,704百万円であります。特別掛金収入現価格は、過去の年金財政上の不足金を将来に亘って償却するための見込み収入額を表し、厚生年金基金規約であらかじめ定められた掛け金率（特別掛金）を手当しております。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間18年の元利均等償却であり、当社グループは、当連結会計年度の連結財務諸表上、特別掛金額41,045千円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,117,393千円
勤務費用	106,506
利息費用	10,954
数理計算上の差異の発生額	△2,403
退職給付の支払額	△45,537
退職給付債務の期末残高	1,186,912

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	752,154千円
期待運用収益	11,282
数理計算上の差異の発生額	△2,237
事業主からの拠出額	43,237
退職給付の支払額	△26,538
年金資産の期末残高	777,898

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	609,095千円
年金資産	△777,898
	△168,803
非積立制度の退職給付債務	577,817
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	409,014
退職給付に係る負債	577,817
退職給付に係る資産	△168,803
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	409,014

(注) 退職給付債務には、執行役員に対する退職慰労引当金15,750千円が含まれております。

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	106,506千円
利息費用	10,954
期待運用収益	△11,282
数理計算上の差異の費用処理額	42,972
過去勤務債務の費用処理額	9,334
確定給付制度に係る退職給付費用	158,485

(5)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△23,336千円
未認識数理計算上の差異	△165,857
合計	△189,194

(6)年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りであります。

一般勘定	100%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7)数理計算上の差異の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.0%
長期期待運用収益率	1.5%

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価	2,086千円
販売費及び一般管理費	37,966千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年6月28日	平成21年6月25日(平成21年第1回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社幹部社員 32名	当社取締役 7名 当社監査役 1名 子会社取締役 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 62,000株	普通株式 35,000株
付与日	平成17年7月15日	平成21年7月1日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。
対象勤務期間	自 平成17年7月15日 至 平成19年6月30日	—
権利行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成24年6月30日	自 平成21年7月1日 至 平成51年6月30日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年6月25日(平成21年第2回)	平成22年6月25日(平成22年第1回)
付与対象者の区分及び人数	当社幹部社員 28名	当社取締役 6名 当社監査役 2名 子会社取締役 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 11,000株	普通株式 48,000株
付与日	平成21年7月1日	平成22年8月23日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。
対象勤務期間	自 平成21年7月1日 至 平成23年6月30日	—
権利行使期間	自 平成23年7月1日 至 平成28年6月30日	自 平成22年8月23日 至 平成52年8月22日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年6月25日(平成22年第2回)	平成23年6月28日(平成23年第1回)
付与対象者の区分及び人数	当社幹部社員 29名	当社取締役 6名 当社監査役 1名 子会社取締役 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 55,000株	普通株式 31,000株
付与日	平成22年7月1日	平成23年7月15日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。
対象勤務期間	自 平成22年7月1日 至 平成24年6月30日	—
権利行使期間	自 平成24年7月1日 至 平成29年6月30日	自 平成23年7月15日 至 平成53年7月14日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年6月28日（平成23年第2回）	平成24年6月27日（平成24年第1回）
付与対象者の区分及び人数	当社幹部社員 38名	当社取締役 7名 当社監査役 1名 子会社取締役 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 50,000株	普通株式 35,000株
付与日	平成23年7月15日	平成24年7月17日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。
対象勤務期間	自 平成23年7月15日 至 平成25年6月30日	—
権利行使期間	自 平成25年7月1日 至 平成30年6月30日	自 平成24年7月17日 至 平成54年7月16日

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年6月27日（平成24年第2回）
付与対象者の区分及び人数	当社幹部社員 50名
株式の種類及び付与数	普通株式 61,000株
付与日	平成24年7月17日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。
対象勤務期間	自 平成24年7月17日 至 平成26年6月30日
権利行使期間	自 平成26年7月1日 至 平成31年6月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年6月28日	平成21年6月25日 (平成21年第1回)	平成21年6月25日 (平成21年第2回)	平成22年6月25日 (平成22年第1回)
権利確定前				
期首(株)	—	—	—	—
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—	—
権利確定後				
期首(株)	42,000	23,000	35,000	35,000
権利確定(株)	—	—	—	—
権利行使(株)	16,000	—	24,000	—
失効(株)	26,000	—	—	—
未行使残(株)	—	23,000	11,000	35,000

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年6月25日 (平成22年第2回)	平成23年6月28日 (平成23年第1回)	平成23年6月28日 (平成23年第2回)	平成24年6月27日 (平成24年第1回)
権利確定前				
期首(株)	55,000	—	50,000	—
付与(株)	—	—	—	35,000
失効(株)	—	—	2,500	—
権利確定(株)	55,000	—	—	35,000
未確定残(株)	—	—	47,500	—
権利確定後				
期首(株)	—	31,000	—	—
権利確定(株)	55,000	—	—	35,000
権利行使(株)	12,000	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
未行使残(株)	43,000	31,000	—	35,000

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年6月27日 (平成24年第2回)
権利確定前	
期首(株)	—
付与(株)	61,000
失効(株)	1,500
権利確定(株)	—
未確定残(株)	59,500
権利確定後	
期首(株)	—
権利確定(株)	—
権利行使(株)	—
失効(株)	—
未行使残(株)	—

②単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年6月28日	平成21年6月25日 (平成21年第1回)	平成21年6月25日 (平成21年第2回)	平成22年6月25日 (平成22年第1回)
権利行使価格(円)	717	1	601	1
行使時平均株価(円)	1,130	—	1,562	—
付与日における 公正な評価単価(円)	—	522	184	889

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年6月25日 (平成22年第2回)	平成23年6月28日 (平成23年第1回)	平成23年6月28日 (平成23年第2回)	平成24年6月27日 (平成24年第1回)
権利行使価格(円)	1,371	1	865	1
行使時平均株価(円)	2,292	—	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	375	765	301	692

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年6月27日 (平成24年第2回)
権利行使価格(円)	780
行使時平均株価(円)	—
付与日における 公正な評価単価(円)	262

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

(ア) 平成24年第1回新株予約権

① 株価変動性 42.762%

平成16年11月16日～平成24年7月17日の株価実績に基づき算定

② 予想残存期間 7年8ヶ月

十分なデータの蓄積が無いこと、また、株式報酬型ストック・オプションは個別性が強いことから、付与対象者それぞれについて個別に見積もりを行うこととした。

③ 予想配当率 1.538%

平成24年3月期の配当実績による

④ 無リスク利子率 0.443%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

(イ) 平成24年第2回新株予約権

① 株価変動性 46.897%

平成20年2月2日～平成24年7月17日の株価実績に基づき算定

② 予想残存期間 4年5ヶ月13日

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっている。

③ 予想配当率 1.538%

平成24年3月期の配当実績による

④ 無リスク利子率 0.143%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 2,748千円
販売費及び一般管理費 43,931千円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年6月25日（平成21年第1回）	平成21年6月25日（平成21年第2回）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 1名 子会社取締役 1名	当社幹部社員 28名
株式の種類及び付与数	普通株式 35,000株	普通株式 11,000株
付与日	平成21年7月1日	平成21年7月1日
権利確定条件	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。
対象勤務期間	—	自 平成21年7月1日 至 平成23年6月30日
権利行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成51年6月30日	自 平成23年7月1日 至 平成28年6月30日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年6月25日（平成22年第1回）	平成22年6月25日（平成22年第2回）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 2名 子会社取締役 1名	当社幹部社員 29名
株式の種類及び付与数	普通株式 48,000株	普通株式 55,000株
付与日	平成22年8月23日	平成22年7月1日
権利確定条件	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。
対象勤務期間	—	自 平成22年7月1日 至 平成24年6月30日
権利行使期間	自 平成22年8月23日 至 平成52年8月22日	自 平成24年7月1日 至 平成29年6月30日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年6月28日（平成23年第1回）	平成23年6月28日（平成23年第2回）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 1名 子会社取締役 1名	当社幹部社員 38名
株式の種類及び付与数	普通株式 31,000株	普通株式 50,000株
付与日	平成23年7月15日	平成23年7月15日
権利確定条件	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。
対象勤務期間	—	自 平成23年7月15日 至 平成25年6月30日
権利行使期間	自 平成23年7月15日 至 平成53年7月14日	自 平成25年7月1日 至 平成30年6月30日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年6月27日（平成24年第1回）	平成24年6月27日（平成24年第2回）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 1名 子会社取締役 1名	当社幹部社員 50名
株式の種類及び付与数	普通株式 35,000株	普通株式 61,000株
付与日	平成24年7月17日	平成24年7月17日
権利確定条件	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。
対象勤務期間	—	自 平成24年7月17日 至 平成26年6月30日
権利行使期間	自 平成24年7月17日 至 平成54年7月16日	自 平成26年7月1日 至 平成31年6月30日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年6月19日（平成25年第1回）	平成25年6月19日（平成25年第2回）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 1名 子会社取締役 1名	当社幹部社員 52名
株式の種類及び付与数	普通株式 16,000株	普通株式 23,700株
付与日	平成25年7月10日	平成25年7月10日
権利確定条件	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。
対象勤務期間	—	自 平成25年7月10日 至 平成27年6月30日
権利行使期間	自 平成25年7月10日 至 平成55年7月9日	自 平成27年7月1日 至 平成32年6月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年6月25日 (平成21年第1回)	平成21年6月25日 (平成21年第2回)	平成22年6月25日 (平成22年第1回)	平成22年6月25日 (平成22年第2回)
権利確定前				
期首(株)	—	—	—	—
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—	—
権利確定後				
期首(株)	23,000	11,000	35,000	43,000
権利確定(株)	—	—	—	—
権利行使(株)	2,000	2,000	2,000	9,000
失効(株)	—	—	—	—
未行使残(株)	21,000	9,000	33,000	34,000

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年6月28日 (平成23年第1回)	平成23年6月28日 (平成23年第2回)	平成24年6月27日 (平成24年第1回)	平成24年6月27日 (平成24年第2回)
権利確定前				
期首(株)	—	47,500	—	59,500
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	—	47,500	—	—
未確定残(株)	—	—	—	59,500
権利確定後				
期首(株)	31,000	—	35,000	—
権利確定(株)	—	47,500	—	—
権利行使(株)	1,000	16,500	—	—
失効(株)	—	—	—	—
未行使残(株)	30,000	31,000	35,000	—

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年6月19日 (平成25年第1回)	平成25年6月19日 (平成25年第2回)
権利確定前		
期首(株)	—	—
付与(株)	16,000	23,700
失効(株)	—	—
権利確定(株)	16,000	—
未確定残(株)	—	23,700
権利確定後		
期首(株)	—	—
権利確定(株)	16,000	—
権利行使(株)	—	—
失効(株)	—	—
未行使残(株)	16,000	—

②単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年6月25日 (平成21年第1回)	平成21年6月25日 (平成21年第2回)	平成22年6月25日 (平成22年第1回)	平成22年6月25日 (平成22年第2回)
権利行使価格(円)	1	601	1	1,371
行使時平均株価(円)	1,593	2,274	1,593	2,507
付与日における 公正な評価単価(円)	522	184	889	375

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年6月28日 (平成23年第1回)	平成23年6月28日 (平成23年第2回)	平成24年6月27日 (平成24年第1回)	平成24年6月27日 (平成24年第2回)
権利行使価格(円)	1	865	1	780
行使時平均株価(円)	1,593	2,067	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	765	301	692	262

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年6月19日 (平成25年第1回)	平成25年6月19日 (平成25年第2回)
権利行使価格(円)	1	2,020
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	1,929	775

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

(ア) 平成25年第1回新株予約権

① 株価変動性 46.661%

平成17年10月25日～平成25年7月10日の株価実績に基づき算定

② 予想残存期間 7年8ヶ月15日

十分なデータの蓄積が無いこと、また、株式報酬型ストック・オプションは個別性が強いことから、付与対象者それぞれについて個別に見積もりを行うこととした。

③ 予想配当率 0.5941%

平成25年3月期の配当実績による

④ 無リスク利率 0.6975%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

(イ) 平成25年第2回新株予約権

① 株価変動性 49.376%

平成21年1月17日～平成25年7月10日の株価実績に基づき算定

② 予想残存期間 4年5ヶ月21日

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっている。

③ 予想配当率 0.5941%

平成24年3月期の配当実績による

④ 無リスク利率 0.2667%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
流動資産		
たな卸資産評価損	243,139千円	266,392千円
研究開発費	148,743	174,488
賞与引当金	118,423	124,281
未実現利益	38,511	34,520
未払事業税	36,843	68,546
その他	67,008	169,424
流動資産小計	652,669	837,652
評価性引当額	△93,575	△113,967
流動資産合計	559,093	723,685
固定資産		
貸倒引当金	70,531	70,531
債務保証損失引当金	—	86,460
退職給付に係る負債	—	167,488
退職給付引当金	43,991	—
株式報酬費用	32,415	42,126
投資有価証券評価損	14,261	14,729
ゴルフ会員権評価損	20,979	16,512
未実現利益	49,193	42,275
その他	90,791	197,709
固定資産小計	322,165	637,834
評価性引当額	△156,991	△252,449
固定資産合計	165,173	385,384
繰延税金資産合計	724,267	1,109,069
(繰延税金負債)		
流動負債		
その他有価証券評価差額金	1,121	25,335
その他	9,129	1,831
流動負債合計	10,250	27,167
固定負債		
その他有価証券評価差額金	224,533	291,415
退職給付に係る資産	—	21,879
その他	3,902	5,937
固定負債合計	228,436	319,231
繰延税金負債合計	238,687	346,398
繰延税金資産の純額	485,579	762,670

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	6.2	3.9
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△0.3	△0.2
住民税均等割	1.6	1.0
試験研究費等控除税額	△11.3	△28.1
評価性引当額増減	△5.4	1.8
持分法による投資損失	2.4	1.1
債務保証損失引当金繰入額	—	2.0
税率変更による期末繰延税金資 産の減額修正	—	2.7
その他	0.1	0.6
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	31.4	22.7

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が42,817千円、当連結会計年度に計上された法人税等調整額(貸方)が44,529千円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金(貸方)が1,703千円、繰延ヘッジ損益(貸方)が8千円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的な検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの取扱製商品は医薬品および医療用・研究用機器に区分され、当社グループは製商品の属性別に事業を展開しており、当社は、「医薬品事業」および「医療用・研究用機器事業」の2つを報告セグメントとしております。

「医薬品事業」は、医療用医薬品および医薬品原体の開発、製造、仕入、ならびに販売を行い、「医療用・研究用機器事業」は、医療用・研究用機器の仕入および販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	医薬品事業	医療用・研究用 機器事業	
売上高			
外部顧客への売上高	13,632,648	467,261	14,099,910
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	87,767	87,767
計	13,632,648	555,029	14,187,677
セグメント利益	1,128,152	16,945	1,145,098
セグメント資産	23,437,393	401,460	23,838,854
その他の項目			
減価償却費	935,232	52,939	988,172
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,498,799	2,594	1,501,394

(注) 減価償却費および有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用（一括償却資産等）を含めております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	医薬品事業	医療用・研究用 機器事業	
売上高			
外部顧客への売上高	15,257,196	448,715	15,705,912
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	65,883	65,883
計	15,257,196	514,599	15,771,796
セグメント利益	1,530,943	9,559	1,540,502
セグメント資産	23,477,265	448,892	23,926,157
その他の項目			
減価償却費	1,061,704	56,797	1,118,501
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,261,627	626	2,262,253

(注) 減価償却費および有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用（一括償却資産等）を含めております。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	14,187,677	15,771,796
セグメント間取引消去	△87,767	△65,883
連結財務諸表の売上高	14,099,910	15,705,912

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,145,098	1,540,502
セグメント間取引消去	5,822	4,965
連結財務諸表の営業利益	1,150,920	1,545,468

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	23,838,854	23,926,157
全社資産(注)	7,448,125	9,538,110
連結財務諸表の資産合計	31,286,980	33,464,268

(注) 全社資産は、主に当社での余資運用資金(預金ならびに有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	988,172	1,118,501	△8,986	△6,507	979,185	1,111,994
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,501,394	2,262,253	△3,164	△1,541	1,498,230	2,260,712

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
キッセイ薬品工業株式会社	2,491,295	医薬品事業

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
キッセイ薬品工業株式会社	3,266,070	医薬品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要株 主	キッセイ薬 品工業(株)	長野県 松本市	24,356	医療用医薬 品の研究・ 開発・製造 ・販売	—% (11.9%)	医薬品の供 給	製品売上 (注)2	2,491,295	売掛金	305,237

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 価格その他の取引条件は交渉により決定しており、第三者間取引と同様の取引条件によっております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	(株)バイオマ トリックス 研究所	千葉県 流山市	88,000	遺伝子及び 蛋白の検査 並びに研究 開発	39.2% (—)	研究業務の 委託 資金の貸付 役員の兼任	債務保証 (注)2	391,740	—	—
							貸付金の純 増減 (注)3	△30,000	長期貸付金	19,000
							利息の受取 (注)3	409	—	—

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額および期末残高には消費税等は含まれておりません。
2 債務保証は、(株)バイオマトリックス研究所の金融機関からの借入金に対する保証であり、保証料は受け取っておりません。
また、上記以外に同社の金融機関からの借入金27,000千円について、定期預金45,000千円を担保に供しております。
3 取引条件及び取引条件の決定方針等
(株)バイオマトリックス研究所に対して資金の貸付を行っており、資金の貸付に係る金利については、市場金利を勘案して決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要株 主	キッセイ薬 品工業㈱	長野県 松本市	24,356	医療用医薬 品の研究・ 開発・製造 ・販売	—% (11.9%)	医薬品の供 給	製品売上 (注)2	3,266,070	売掛金	121,741

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 価格その他の取引条件は交渉により決定しており、第三者間取引と同様の取引条件によっております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	㈱バイオマ トリックス 研究所	千葉県 流山市	88,000	遺伝子及び 蛋白の検査 並びに研究 開発	39.2% (—)	研究業務の 委託 資金の貸付 役員の兼任	債務保証 (注)2	354,180	—	—
							貸付金の純 増減 (注)3	—	長期貸付金	19,000
							利息の受取 (注)3	198	—	—

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額および期末残高には消費税等は含まれておりません。
2 債務保証は、㈱バイオマトリックス研究所の金融機関からの借入金に対する保証であり、保証料は受け取っておりません。当該債務保証につきましては、同社の財政状態等を勘案のうえ債務保証損失引当金86,460千円を計上しております。
また、上記以外に同社の金融機関からの借入金39,998千円について、定期預金45,000千円を担保に供しております。
3 取引条件及び取引条件の決定方針等
㈱バイオマトリックス研究所に対して資金の貸付を行っており、資金の貸付に係る金利については、市場金利を勘案して決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、1株当たり当期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額(円)	735.86	768.13
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	23,496,595	24,580,813
普通株式に係る純資産額(千円)	23,368,033	24,417,742
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	128,102	162,487
少数株主持分	458	584
普通株式の発行済株式数(株)	32,421,577	32,421,577
普通株式の自己株式数(株)	665,658	633,178
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数(株)	31,755,919	31,788,399

項目	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益(円)	23.03	40.79
(算定上の基礎)		
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	730,715	1,296,206
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	730,715	1,296,206
普通株式の期中平均株式数(株)	31,727,181	31,775,859
(3) 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益(円)	22.92	40.52
(算定上の基礎)		
当期純利益調整額(千円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 の算定に用いられた普通株式増加数の 主要な内訳(株)		
新株予約権	150,382	209,518
新株予約権付社債	—	—
普通株式増加数(株)	150,382	209,518
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定に 含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権(平成22年7月1日発行) 平成22年第2回新株予約権 43,000株 詳細については、「第4 提出 会社の状況 1 株式等の 状況 (2) 新株予約権等の状 況」に記載のとおりでありま す。	新株予約権(平成25年7月10日発行) 平成25年第2回新株予約権 23,700株 詳細については、「第4 提出 会社の状況 1 株式等の 状況 (2) 新株予約権等の状 況」に記載のとおりでありま す。

(注) 1. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、3円83銭減少しております。

2. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当連結会計年度16,667株であり、1株当たり純資産の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度100,000株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,470,000	1,210,000	0.6	—
1年以内に返済予定の長期借入金	530,600	665,260	0.7	—
1年以内に返済予定のリース債務	277,525	226,127	1.7	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	871,800	1,256,540	0.7	平成27年4月30日～ 平成29年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,002,612	901,609	1.7	平成27年4月1日～ 平成34年5月31日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	4,152,538	4,259,537	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	739,860	516,680	—	—
リース債務	191,664	203,781	175,073	161,823

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

1. 連結会計年度終了後の状況

特記事項はありません。

2. 当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,399,859	7,344,532	11,641,850	15,705,912
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	372,743	674,478	1,619,755	1,677,466
四半期(当期)純利益 (千円)	249,062	438,702	1,150,816	1,296,206
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	7.84	13.81	36.22	40.79

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	7.84	5.97	22.41	4.57

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 430,777	※2 596,372
売掛金	4,871,605	3,846,407
有価証券	3,869,523	6,196,819
商品及び製品	1,272,207	1,399,237
仕掛品	990,782	734,570
原材料及び貯蔵品	2,706,057	2,878,849
前渡金	5,893	15,127
前払費用	386,848	247,551
繰延税金資産	495,936	648,861
その他	458,097	150,591
流動資産合計	15,487,731	16,714,389
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,136,750	3,994,528
構築物	99,238	151,730
機械及び装置	562,626	1,306,427
車両運搬具	707	107
工具、器具及び備品	327,316	483,772
土地	3,602,773	3,882,338
リース資産	1,302,207	1,137,037
建設仮勘定	1,180,646	276,766
有形固定資産合計	10,212,266	11,232,708
無形固定資産		
特許権	5,789	4,766
ソフトウェア	48,493	77,966
リース資産	18,513	5,890
電話加入権	5,398	5,331
無形固定資産合計	78,195	93,954
投資その他の資産		
投資有価証券	3,533,602	3,296,291
関係会社株式	23,838	23,838
出資金	2,100	2,100
関係会社出資金	233,890	233,890
関係会社長期貸付金	389,000	299,000
破産更生債権等	224,211	225,051
長期前払費用	331,454	148,043
前払年金費用	69,805	107,345
長期前払リース料	499,024	499,024
その他	396,690	392,945
貸倒引当金	△227,837	△221,037
投資その他の資産合計	5,475,781	5,006,492
固定資産合計	15,766,242	16,333,155
資産合計	31,253,974	33,047,544

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	811,475	685,752
短期借入金	1,470,000	1,210,000
1年内返済予定の長期借入金	530,600	665,260
リース債務	276,976	225,624
未払金	1,349,813	1,191,097
未払費用	92,615	102,646
未払法人税等	280,026	480,931
前受金	269	211,270
預り金	63,258	54,691
賞与引当金	309,844	346,385
役員賞与引当金	78,500	81,500
その他	116,852	10,684
流動負債合計	5,380,232	5,265,843
固定負債		
長期借入金	871,800	1,256,540
リース債務	1,001,907	901,408
退職給付引当金	193,376	327,165
債務保証損失引当金	187,349	391,048
繰延税金負債	117,370	46,111
資産除去債務	25,010	31,558
その他	4,200	361,400
固定負債合計	2,401,013	3,315,231
負債合計	7,781,246	8,581,075
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,061,866	9,061,866
資本剰余金		
資本準備金	7,827,788	7,827,788
その他資本剰余金	2,960,578	3,105,199
資本剰余金合計	10,788,366	10,932,987
利益剰余金		
利益準備金	279,181	279,181
その他利益剰余金		
別途積立金	951,000	951,000
繰越利益剰余金	2,391,211	3,158,231
利益剰余金合計	3,621,392	4,388,412
自己株式	△544,519	△649,076
株主資本合計	22,927,106	23,734,190
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	404,988	568,234
繰延ヘッジ損益	12,529	1,558
評価・換算差額等合計	417,518	569,792
新株予約権	128,102	162,487
純資産合計	23,472,727	24,466,469
負債純資産合計	31,253,974	33,047,544

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	※1 13,791,436	※1 15,426,486
売上原価	※1 5,002,425	※1 5,838,473
売上総利益	8,789,010	9,588,013
販売費及び一般管理費合計	※1,2 7,706,843	※1,2 8,104,265
営業利益	1,082,167	1,483,748
営業外収益		
受取利息	2,963	2,498
有価証券利息	33,259	33,442
受取配当金	19,309	20,702
研究開発負担金収入	-	90,680
保険戻戻金	13,897	-
為替差益	13,878	16,485
その他	26,647	42,106
営業外収益合計	109,956	205,915
営業外費用		
支払利息	48,054	43,270
貸倒引当金繰入額	19,000	-
その他	15,198	11,171
営業外費用合計	82,252	54,441
経常利益	1,109,870	1,635,222
特別利益		
固定資産売却益	※3 28,295	※3 34,403
投資有価証券売却益	-	119,211
特別利益合計	28,295	153,614
特別損失		
固定資産処分損	※4 20,615	※4 20,461
有価証券償還損	67,657	-
債務保証損失引当金繰入額	※5 187,349	※5 203,699
社名変更費用	-	48,293
その他	3,119	1,816
特別損失合計	278,741	274,271
税引前当期純利益	859,424	1,514,566
法人税、住民税及び事業税	411,007	640,637
法人税等調整額	△104,161	△306,054
法人税等合計	306,845	334,582
当期純利益	552,578	1,179,983

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	9,061,866	7,827,788	2,951,847	10,779,635	279,181	951,000	2,219,213	3,449,394
当期変動額								
剰余金の配当							△380,580	△380,580
当期純利益							552,578	552,578
自己株式の取得								
自己株式の処分			8,731	8,731				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	8,731	8,731	—	—	171,997	171,997
当期末残高	9,061,866	7,827,788	2,960,578	10,788,366	279,181	951,000	2,391,211	3,621,392

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△586,759	22,704,137	45,472	△17,230	28,241	96,966	22,829,345
当期変動額							
剰余金の配当		△380,580					△380,580
当期純利益		552,578					552,578
自己株式の取得	△293	△293					△293
自己株式の処分	42,532	51,264					51,264
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			359,516	29,760	389,276	31,136	420,413
当期変動額合計	42,239	222,968	359,516	29,760	389,276	31,136	643,381
当期末残高	△544,519	22,927,106	404,988	12,529	417,518	128,102	23,472,727

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	9,061,866	7,827,788	2,960,578	10,788,366	279,181	951,000	2,391,211	3,621,392
当期変動額								
剰余金の配当							△412,963	△412,963
当期純利益							1,179,983	1,179,983
自己株式の取得								
自己株式の処分			144,621	144,621				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	144,621	144,621	-	-	767,019	767,019
当期末残高	9,061,866	7,827,788	3,105,199	10,932,987	279,181	951,000	3,158,231	4,388,412

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△544,519	22,927,106	404,988	12,529	417,518	128,102	23,472,727
当期変動額							
剰余金の配当		△412,963					△412,963
当期純利益		1,179,983					1,179,983
自己株式の取得	△212,950	△212,950					△212,950
自己株式の処分	108,393	253,015					253,015
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			163,245	△10,971	152,273	34,384	186,657
当期変動額合計	△104,556	807,084	163,245	△10,971	152,273	34,384	993,742
当期末残高	△649,076	23,734,190	568,234	1,558	569,792	162,487	24,466,469

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品 個別法

製品・仕掛品 総平均法

原材料 月次移動平均法(ただし、加工原料及び補助材料は総平均法)

貯蔵品 主として総平均法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

神戸工場については定額法を、その他については定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～38年
機械及び装置	4～10年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証額の取り決めがある場合は当該残価保証額)とする定額法によっております。

(2) 無形固定資産

リース資産以外の無形固定資産

定額法

ただし自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法であります。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額で当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

また、執行役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

1. 前事業年度において、区分掲記しておりました「短期貸付金」および「未収入金」は金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、区分掲記しておりました「短期貸付金」10,000千円、「未収入金」409,693千円および「その他」38,404千円は、「流動資産」の「その他」458,097千円として組み替えております。

2. 前事業年度において、区分掲記しておりました「前受収益」は金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、区分掲記しておりました「前受収益」831千円および「その他」116,020千円は、「流動負債」の「その他」116,852千円として組み替えております。

(単体簡素化に伴う財規第127条の適用および注記の免除等に係る表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)が同実務対応報告公表後最初に終了する事業年度の期首から適用できることになったことに伴い、当事業年度より同実務対応報告を適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を負債に計上しております。当事業年度末において株式給付信託口が保有する当社株式は、貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は212,900千円、100,000株であります。また、株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当事業年度16,667株であり、1株当たり純資産の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当事業年度100,000株であります。

当社は、平成25年7月26日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上へ従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」の導入を決議しました。

当社が予め定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、従業員に対して当該従業員の貢献度に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対して給付する株式については、予め信託した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
関係会社に対する短期金銭債権	92,363千円	66,317千円
関係会社に対する長期金銭債権	389,000千円	299,000千円
関係会社に対する短期金銭債務	93,736千円	18,927千円

※2 担保に供している資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
定期預金(現金及び預金) (注)	45,000千円	45,000千円

(注) 関係会社(株)バイオマトリックス研究所)の債務に対して担保に供しております。

3 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
株)バイオマトリックス研究所	204,391千円	3,130千円

また、上記以外に株)バイオマトリックス研究所の金融機関からの借入金39,998千円について、上記※2に記載のとおり定期預金45,000千円を担保に供しております。

4 当社は、関係会社の資金需要に応じるため、関係会社(株)ファミリーヘルスレンタル)に貸付枠を設定しております。これらに基づく事業年度末の貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸付枠の総額	800,000千円	800,000千円
貸出実行高	380,000	290,000
差引貸出未実行残高	420,000	510,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引		
売上高	158,417千円	169,170千円
仕入高	494,190	604,945
販売費及び一般管理費	58,392	63,614
営業取引以外の取引高	43,553	6,863

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
販売手数料	1,139,860千円	1,225,560千円
給料手当	1,668,451	1,601,002
賞与引当金繰入額	166,099	184,138
役員賞与引当金繰入額	78,500	81,500
退職給付費用	49,778	78,212
減価償却費	81,121	63,603
研究開発費	1,991,676	2,202,089

おおよその割合

販売費	22.1%	20.9%
一般管理費	77.9	79.1

※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	—千円	
土地	—	34,403千円
計	—	34,403

※4 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	18,717千円	11,457千円
機械及び装置	138	7,993
その他	1,760	1,011
計	20,615	20,461

※5 債務保証損失引当金繰入額

関係会社（株）バイオマトリックス研究所）の債務保証に係る債務保証損失引当金繰入額であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
流動資産		
たな卸資産評価損	232,572千円	249,418千円
研究開発費	148,743	174,488
賞与引当金	115,939	121,749
未払事業税	35,683	67,410
その他	66,824	169,268
流動資産小計	599,762	782,336
評価性引当額	△93,575	△106,307
流動資産合計	506,187	676,028
固定資産		
貸倒引当金	77,295	77,295
債務保証損失引当金	66,696	139,213
退職給付引当金	43,991	116,470
株式報酬費用	32,415	42,126
投資有価証券評価損	14,261	14,729
関係会社株式評価損	105,892	105,892
関係会社出資金評価損	27,768	27,768
ゴルフ会員権評価損	20,979	16,512
その他	82,324	190,696
固定資産小計	471,625	730,705
評価性引当額	△360,725	△441,414
固定資産合計	110,899	289,290
繰延税金資産合計	617,087	965,319
(繰延税金負債)		
流動負債		
その他有価証券評価差額金	1,121	25,335
その他	9,129	1,831
流動負債合計	10,250	27,167
固定負債		
その他有価証券評価差額金	224,533	291,415
その他	3,736	43,986
固定負債合計	228,270	335,401
繰延税金負債合計	238,521	362,568
繰延税金資産の純額	378,565	602,750

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	7.4	4.2
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△0.4	△0.2
住民税均等割	1.9	1.1
試験研究費等控除税額	△14.0	△31.1
評価性引当額増減	2.2	6.2
税率変更による期末繰延税金資 産の減額修正	—	2.9
その他	0.6	1.1
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	35.7	22.1

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が42,817千円、当事業年度に計上された法人税等調整額(貸方)が44,529千円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金(貸方)が1,703千円、繰延ヘッジ損益(貸方)が8千円増加しております

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末 残高	減価償却 累計額	当期末 取得原価
有形固定 資産	建物	3,136,750	1,198,252	13,166	327,308	3,994,528	3,935,454	7,929,982
	構築物	99,238	68,807	—	16,314	151,730	171,864	323,595
	機械及び 装置	562,626	991,985	1,973	246,211	1,306,427	2,461,162	3,767,589
	車両運搬具	707	—	—	600	107	4,089	4,196
	工具、器具 及び備品	327,316	321,193	935	163,801	483,772	1,349,628	1,833,401
	土地	3,602,773	301,064	21,499	—	3,882,338	—	3,882,338
	リース資産	1,302,207	132,251	41,124	256,297	1,137,037	934,524	2,071,562
	建設仮勘定	1,180,646	276,766	1,180,646	—	276,766	—	276,766
	計	10,212,266	3,290,321	1,259,345	1,010,533	11,232,708	8,856,723	20,089,432
無形固定 資産	特許権	5,789	—	—	1,022	4,766	—	—
	ソフトウェア	48,493	52,900	291	23,135	77,966	—	—
	リース資産	18,513	—	—	12,623	5,890	—	—
	電話加入権	5,398	—	67	—	5,331	—	—
	計	78,195	52,900	358	36,781	93,954	—	—

(注) 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

[増加]

(単位：千円)

資産の種類	内容	金額
建物	神戸原薬工場	897,836
機械及び装置	神戸原薬工場 製造設備	751,628

[減少]

資産の種類	内容	金額
建設仮勘定	医薬品製造棟改修	1,180,646

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	227,837	500	7,300	221,037
賞与引当金	309,844	346,385	309,844	346,385
役員賞与引当金	78,500	81,500	78,500	81,500
債務保証損失引当金	187,349	203,699	—	391,048

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り および買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次窓口 受付停止期間	<p>東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座)</p> <p>東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>—</p> <p>買増の受付停止期間は、毎年次に掲げる日から起算して10営業日前の日から当該日までの間とする。 (1) 3月31日 (2) 9月30日 (3) その他機構が定める株主確定日等</p>
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.jcrpharm.co.jp/</p>
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項各号の規程による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当を受ける権利
株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---------------------------------|----------------------------|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書 | 事業年度
(第38期) | 自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日 | 平成25年6月19日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 | 事業年度
(第38期) | 自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日 | 平成25年6月19日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書 | (第39期第1四半期) | 自 平成25年4月1日
至 平成25年6月30日 | 平成25年8月12日
関東財務局長に提出。 |
| | (第39期第2四半期) | 自 平成25年7月1日
至 平成25年9月30日 | 平成25年11月12日
関東財務局長に提出。 |
| | (第39期第3四半期) | 自 平成25年10月1日
至 平成25年12月31日 | 平成26年2月12日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 有価証券届出書及びその添付書類 | | | 平成26年1月31日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 訂正有価証券届出書 | (4)有価証券届出書及びその添付書類に係る訂正届出書 | | 平成26年2月12日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6月13日

JCRファーマ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松尾雅芳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢倉幸裕 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJCRファーマ株式会社(旧会社名 日本ケミカルリサーチ株式会社)の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JCRファーマ株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、JCRファーマ株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、JCRファーマ株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月13日

JCRファーマ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松尾雅芳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢倉幸裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJCRファーマ株式会社(旧会社名 日本ケミカルリサーチ株式会社)の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JCRファーマ株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。